

令和２年度外務省ＯＤＡ評価

ブラジル国別評価
(第三者評価)

報告書

令和３年３月

評価主任：日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所
研究推進部 上席主任調査研究員 佐藤 寛

アドバイザー：日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所
地域研究センター ラテンアメリカ研究グループ長代理 近田 亮平
日本テクノ株式会社

はしがき

本報告書は、日本テクノ株式会社が、令和2年度に外務省から実施を委託された「ブラジル国別評価」について、その結果をとりまとめたものです。

日本の政府開発援助（ODA）は、1954 年の開始以来、途上国の開発及び時代とともに変化する国際社会の課題を解決することに寄与しており、今日、国内的にも国際的にも、より質の高い、効果的かつ効率的な援助の実施が求められています。外務省は、ODA の管理改善と国民への説明責任の確保という二つの目的から、主に政策レベルを中心とした ODA 評価を毎年実施しており、その透明性と客観性を図るとの観点から、外部に委託した第三者評価を実施しています。

本件評価調査は、日本の対ブラジル援助政策全般をレビューし、日本政府による今後の対ブラジル援助の政策立案、及び効果的・効率的な実施の参考とするための提言や教訓を得ること、さらに評価結果を広く公表することで国民への説明責任を果たすことを目的として実施しました。

本件評価は、評価主任（日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究推進部 佐藤 寛 上席主任調査研究員）、アドバイザー（日本貿易振興機構 アジア経済研究所 地域研究センター ラテンアメリカ研究グループ 近田 亮平 グループ長代理）、日本テクノ株式会社が構成される評価チームが実施しました。評価主任である佐藤上席主任研究員には評価作業全体を総括・指導いただき、アドバイザーの近田グループ長代理には、ブラジルについての専門家として、適切な調査・分析、報告書作成に当たって必要な助言をいただきました。また、国内調査及び遠隔による質問票・インタビュー調査の際には、外務省、独立行政法人国際協力機構（JICA）、現地 ODA タスクフォース関係者はもとより、現地政府機関や各ドナー、NGO 関係者など、多くの関係者からもご協力をいただきました。ここに心から謝意を表します。

最後に、本報告書に記載した見解は、本件評価チームによるものであり、日本政府の見解や立場を反映したものではないことを付記します。

令和 3 年 3 月

日本テクノ株式会社

令和 2 年度 ODA 評価「ブラジル国別評価」

目次

はしがき

目次

地図

第 1 章 評価の実施方針	1
1-1 評価の背景と目的	1
1-1-1 外務省 ODA 評価の目的	1
1-1-2 本評価の背景と目的	2
1-2 評価の対象	3
1-3 評価の実施方法	4
1-3-1 評価の分析方法と枠組み	4
1-3-2 評価の実施方法	5
1-4 評価実施上の制約	5
1-5 評価の実施体制	6
第 2 章 評価対象の概要(ブラジルの概況と開発動向)	7
2-1 ブラジルの概況	7
2-2 ブラジルの開発政策	8
2-3 二国間及び多国間の対ブラジル援助動向	8
2-3-1 二国間支援の動向	8
2-3-2 他国間支援の動向	9
2-4 日本の対ブラジル援助動向	9
2-4-1 日本の対ブラジル ODA 政策	9
2-4-2 日本の対ブラジル ODA の実績	10
第 3 章 評価結果	12
3-1 開発の視点からの評価	12
3-1-1 政策の妥当性	13
3-1-2 結果の有効性	17
3-1-3 プロセスの適切性	24
3-2 外交の視点からの評価	31
3-2-1 外交的な重要性	32
3-2-2 外交的な波及効果	33
第 4 章 提言	37

ブラジル国地図



Fonte: IBGE, Diretoria de Geociências, Coordenação de Cartografia.

www.ibge.gov.br

0800 721 8181

出典: ブラジル地理統計院 (Instituto Brasileiro de Geografia e Estatísticas, IBGE)

<https://portaldemapas.ibge.gov.br/porta.php#mapa6>

第1章 評価の実施方針

評価実施体制

(1) 評価チーム

- ・ 評価主任：日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究推進部 佐藤 寛
上席主任調査研究員
- ・ アドバイザー：日本貿易振興機構 アジア経済研究所 地域研究センター
近田 亮平 ラテンアメリカ研究グループ長代理
- ・ コンサルタント：日本テクノ株式会社

(2) 評価対象期間：平成 21 年度～令和元年度(主に平成 27 年度以降の過去 5 年間)

(3) 評価実施期間：2020 年 8 月～2021 年 3 月

(4) 現地調査国：ブラジル

評価の背景・対象・目的

ブラジルと日本は、2020 年に外交関係樹立から 125 年を迎え、古くから緊密な友好関係にある。2014 年から日伯二国間関係は戦略的グローバル・パートナーシップと位置づけられ、幅広い分野で協力が進展している。1959 年に対ブラジル ODA を開始して以来、日本はブラジルが抱える問題に寄り添い、資源、医療、治安、インフラ等の分野で、同国の持続的成長を支援してきており、日本にとってブラジルは中南米における ODA の主要な被供与国の一つである。本評価は、ODA 評価の目的である、ODA の管理改善(ODA 政策へのフィードバック)及び国民への説明責任の確保を念頭におき、直近 5 年間に重点を置きつつ、平成 21 年度以降のブラジルへの支援政策を評価し、今後の日本の対ブラジル支援政策立案や実施のための提言や教訓を得ることを目的とする。

1-1 評価の背景と目的

1-1-1 外務省 ODA 評価の目的

外務省 ODA 評価の目的は、ODA の管理改善(ODA 政策へのフィードバック)及び国民への説明責任の確保である(ODA 評価ガイドライン第 13 版(2020 年 6 月))。

表 1 外務省 ODA 評価の目的とその詳細

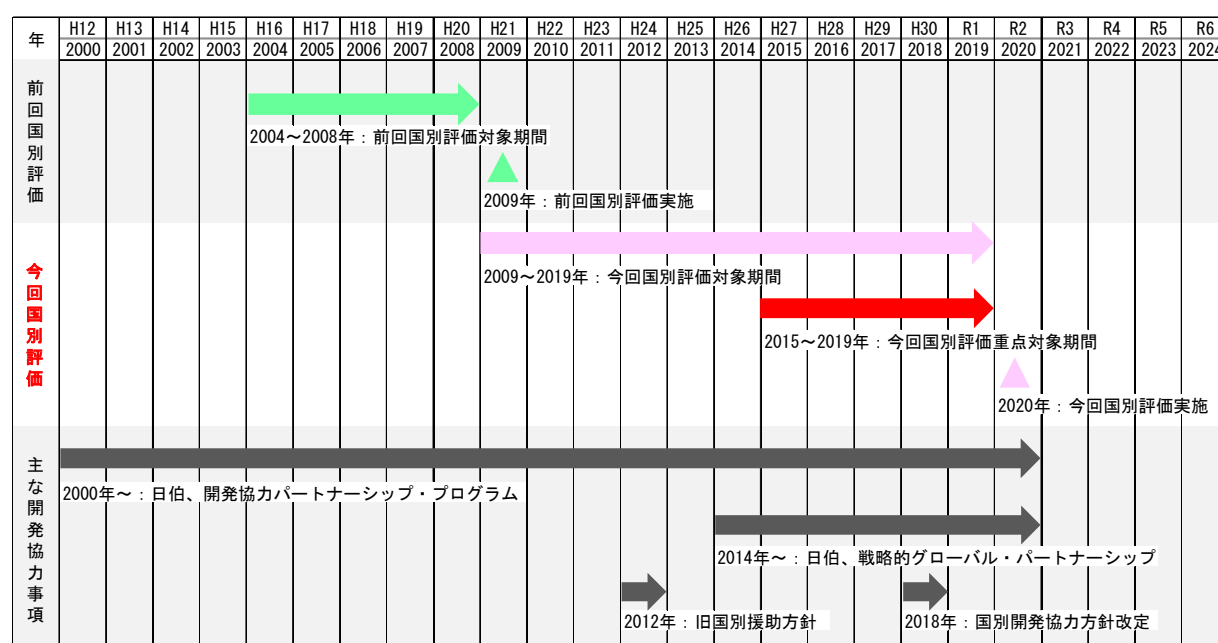
ODA の管理改善 (ODA 政策への フィードバック)	ODA 活動を検証し、その結果得られた提言や教訓を ODA 政策策定及び実施過程にフィードバックすることで、ODA の管理を支援するとともに ODA の質の向上を図る。
国民への説明責任の 確保	評価結果を公表することで、国民への説明責任を果たすとともに、ODA の透明性を高めて ODA に対する国民の理解と参加を促進する。

1-1-2 本評価の背景と目的

本業務の対象国であるブラジル連邦共和国(以下「ブラジル」という)と日本は、2020 年に外交関係樹立から 125 年を迎え、古くから緊密な友好関係にある。2014 年から日伯二国間関係は戦略的グローバル・パートナーシップと位置づけられ、幅広い分野で協力が進展している。特に経済面においては、ブラジルの豊富な地下資源、世界最大の食料増産余力、インフラ整備や技術開発への需要拡大などの観点から、今後ますますの関係深化が期待されており、また多国間外交においては、国連の安保理改革等で緊密な連携を進めている。

ブラジルは都市化が急速に進んでいるが、インフラ整備が遅れており、衛生状況の悪化、交通渋滞、自然災害への脆弱性など様々な問題を抱えている。また、世界最大の熱帯雨林を擁する同国においては、自然環境の保全も重要な課題である。1959 年に対ブラジル ODA を開始して以来、日本はブラジルが抱える問題に寄り添い、資源、医療、治安、インフラ等の分野で、同国の持続的成長を支援してきた。2018 年度までの対ブラジル援助実績(出典:国別データ集 2019)は、円借款が 3,313.00 億円、無償資金協力が 44.13 億円、技術協力が 1,190.22 億円に上り、日本にとって同国は中南米における ODA の主要な被供与国の一つである。

2018 年 4 月に改訂された国別開発協力方針は、「持続的開発への支援と互恵的協力関係の促進」を基本方針に掲げ、急速な都市化がもたらす弊害を緩和するとともに、天然・食料資源の安定供給に資する分野への支援を行っていく、また、三角協力を通じた互恵的協力関係を強化していくとしている。



出典:評価チーム作成

図 1 日本の対ブラジル開発協力と国別評価の概要

前回のブラジルの国別評価は平成 21 年度に実施されている。今回の評価では ODA 評価の目的を念頭におき、直近 5 年間に重点を置きつつ、平成 21 年度以降のブラジルへの支援政策を評価し、今後の日本の対ブラジル支援政策立案や実施のための提言や教訓を得ることを目的とする。

1-2 評価の対象

評価対象ならびに対象分野を下表に示す。また、続けて、日本の対ブラジル国別開発協力方針よりブラジルへの開発協力のねらい、ならびに同方針に基づく目標体系図を示す。日本の対ブラジル国別開発協力方針は、2018 年 4 月に改訂されたものである。今後の対ブラジル ODA 政策の立案や実施のための提言を得ることを主たる目的としていることから、本評価では右記方針を活用する。

表 2 評価対象ならびに対象分野

評価対象	平成 21 年度～令和元年度の日本のブラジルに対する支援に関する政策 主に平成 27 年度以降の過去 5 年間を対象とする。
対象分野	日本のブラジルに対する支援は、「持続的開発への支援と互恵的協力関係の促進」を基本方針とし、 ①都市問題と環境・防災対策、②投資環境改善、③三角協力支援を重点分野としている。本評価に 当たっては、上記 3 つの分野それぞれを対象とする。

表 3 ブラジルへの開発協力のねらい

今後の日本との経済関係強化に資する案件について、日本がブラジルに対して引き続き ODA を通じた支援を行うことは、ブラジルが抱える様々な問題の解決を後押ししつつ、日本による資源や食料の安定的確保、大きな成長潜在力を有するブラジルとの経済関係の一層の緊密化に繋がることが期待される。また、両国が協力して第三国を支援していくことにより、良好な両国関係が更に成熟したものとなることが期待される。
--

基本方針 (大目標)	重点分野 (中目標)	開発課題 (小目標)	協力プログラム	スキーム
持続的開発への 支援と互恵的協力 関係の促進	1 都市問題と環境・ 防災対策	1-1 都市問題への対応	環境配慮型都市構築プログラム	有償4件、技プロ2件、普及実証2件、基礎調査2件、案件化調査2件、課題別研修他
		1-2 環境保全	気候変動対策プログラム	科学技術1件、技プロ1件、民間提案型技協力1件、草の根技協1件、課題別研修他
		1-3 防災	自然災害リスク統合管理プログラム	技プロ1件、民間提案型技協2件、課題別研修他
	2 投資環境改善		産業人材育成プログラム	有償1件、国別研修1件、課題別研修他1
	3 三角協力支援	3-1 JBPPの推進	日本ブラジル・パートナーシップ・プログラム (JBPP)	第三国研修5件
	4 その他	4-1 その他	その他 (国民参加型の協力等)	草の根技協2件、JOCV2件、科学技術1件、民間提供型技協1件、案件化調査1件、草の根無償2件

出典：対ブラジル事業展開計画(2019 年)を基に評価チームが作成

図 2 日本の対ブラジル ODA の目標体系図(2019 年)

なお、評価対象は平成 21 年度(2009 年度)からの日本のブラジルに対する支援に関する政策であり、上述の 2012 年に策定された国別援助方針及び 2018 年に策定された国別開発協力方針を評価の参考とする。

1-3 評価の実施方法

1-3-1 評価の分析方法と枠組み

本評価では、ODA 評価ガイドライン第 13 版(外務省、2020)に準拠し、開発の視点から、①政策の妥当性、②結果の有効性、③プロセスの適切性の評価とともに、日本の国益上の観点を踏まえ、④外交の視点からの評価を行う。主な検証項目・内容は下表に示すとおりである。

表 4 評価の枠組み概要

評価の視点・項目		検証項目・内容
開発の視点からの評価	政策の妥当性	1. ブラジルの開発ニーズとの整合性 2. 日本の上位政策との整合性 3. 国際的な優先課題等との整合性 4. 他ドナーとの関連性 5. 日本の比較優位性
	結果の有効性	1. 日本の協力実績及び相手国予算における貢献度(インプット) 2. 投入の結果産み出された成果(アウトプット) 3. 開発課題の克服度合い及び短・中・長期的効果(アウトカム、インパクト)
	プロセスの適切性	1. 協力政策の策定、モニタリングプロセスの適切性 2. 協力政策に基づく支援の実施状況・プロセスの適切性 3. 他ドナーとの連携の有無、効果
外交の視点からの評価		1. 外交的な重要性(二国間及び国際社会における外交的意義) 2. 外交的な波及効果(二国間及び国際社会との関係における波及効果、国益への貢献)

出典:評価チーム作成

開発の視点からの評価 3 項目(①政策の妥当性、②結果の有効性、③プロセスの適切性)に関しては、ODA 評価ガイドライン第 13 版の第 2 部ハンドブックに説明のある「図 8 開発の視点からの評価 レーティング基準表」に従い、「A:極めて高い」、「B:高い」、「C:一部課題がある」、「D:低い」の 4 段階のレーティングを行う。

前回 2009 年に国別評価が実施されたが、そこで抽出された教訓・提言(下表参照)と今回の評価結果の比較を通じて、対ブラジル開発協力の傾向を分析、共通の課題を導き出し、

ODA 政策がどのように変遷しているか、前回の評価結果が国別開発協力方針の策定に活用されているのか等を検証する。

表 5 前回ブラジル国別評価提言

提言 1	<u>ODA を当面継続し、将来にわたるブラジルとのパートナーシップ強化の礎とする。</u> 国際社会及び日本にとってのブラジルの重要性が増す中で、将来にわたって日本がブラジルとより強いパートナーシップを築いていくための礎とすることを旨として、対ブラジル ODA の役割を再定義することを提言する。
提言 2	<u>地球規模課題への対応、互惠協力、三角協力を柱とする。</u> ブラジルとのパートナーシップを強化し、三層構造的利益に貢献するため、以下の3つを ODA の柱とすることを提言する。 ・ 地球温暖化、感染症、食料・エネルギー・鉱物資源など地球規模課題への対応 ・ 官民連携など日伯両国に便益をもたらす互惠協力 ・ 日伯両国の補完・相乗効果が期待される第三国に対する共同支援
提言 3	<u>「国別パートナーシップ計画」を策定し、成果を評価し、広報する。</u> 対ブラジル ODA の「パートナーシップ強化」という政策目標を明確に示すために、「国別パートナーシップ計画」を策定し、両国において広く国民の理解を得るために、成果をより効果的に広報することを提言する。

出典：ブラジル国別評価、2010

1-3-2 評価の実施方法

以下に示す実施手順を基に、国内文献調査、インタビュー等にて得た情報を分析、取りまとめ、検討会等のフィードバックを反映し、報告書の最終化を図る。

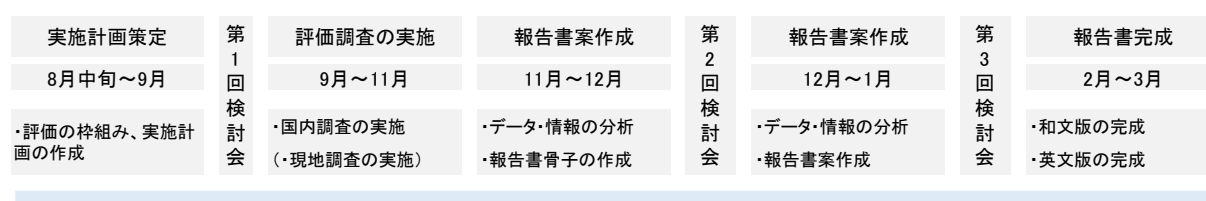


図 3 評価の実施手順

1-4 評価実施上の制約

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延している状況を受け、今回、現地調査を見合わせる事となった。このため、ブラジルの開発ニーズと日本の上位 ODA 政策及び他ドナーの協力との整合性や、ブラジルに対する日本の協力の成果・貢献度などについては、既存資料のレビュー及び国内でのインタビュー調査に加え、在ブラジル日本国大使館を通じて

関連省庁に対し質問票を送付・回収、ならびに Web 会議(テレビ会議)、電話インタビュー、メールを利用する形で情報を収集する。

1-5 評価の実施体制

評価主任、アドバイザーの指導の下、コンサルタントが評価に必要な情報収集、整理、分析を行った。評価チームの構成を下表に示す。

表 6 評価チームの構成

担当	氏名	所属・役職
評価主任	佐藤 寛	アジア経済研究所 上席主任調査研究員
アドバイザー	近田 亮平	アジア経済研究所 地域研究センター ラテンアメリカ研究グループ長代理
総括／評価分析 1	横木 昭一	日本テクノ株式会社 取締役副社長
評価分析 2	大橋 隆史	日本テクノ株式会社 管理本部 業務部 プロジェクト管理課 課長
評価分析 3	岡根 史佳	日本テクノ株式会社 技術本部 プランニング部 課長補佐

第2章 評価対象の概要(ブラジルの概況と開発動向)

2-1 ブラジルの概況

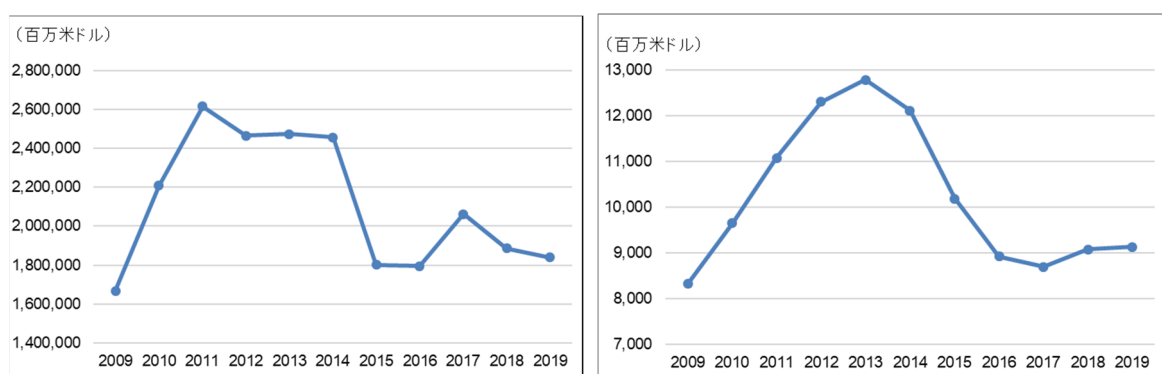
ブラジル連邦共和国は、世界第5位、南米大陸で最大の国土面積(851.2万平方キロメートル)を占め、2億110万人(2019年)の人口を擁する中南米地域最大の大国である。民族は欧州系(48%)、混血(43%)、その他(アフリカ系、東洋等)から構成され、公用語はポルトガル語、人口の約65%がカトリック系、22%がプロテスタント系である。

表7 ブラジルの一般事情

国名	ブラジル連邦共和国
面積	851.2万平方キロメートル(日本の22.5倍)
人口	2億110万人(2019年、世銀)
首都	ブラジリア
民族	欧州系(約48%)、アフリカ系(約8%)、東洋系(約1.1%)、混血(約43%)、先住民(約0.4%)
公用語	ポルトガル語
宗教	カトリック(約65%)、プロテスタント(約22%)、無宗教(約8%)

出典: 外務省ホームページ

ブラジルは大統領制連邦共和国であり、議会は上院(定数81)・下院(定数513)の二院制である。2011年に発足したルセーフ政権はルーラ前大統領の政策継続を基調としたが、2015年後半から不正会計処理を事由とした大統領弾劾の動きが活発化し、2016年8月末に同大統領は大統領職を罷免された。2016年8月に発足した Temer 政権は、主に財政健全化、労働制度改革、政治改革・選挙制度見直しに取り組んだ。2019年1月以降はジャイル・ボルソナーロ大統領が政権を担っている。



出典: World Bank "World Development Indicators"を基に評価チーム作成
(2020年10月15日時点、現行価格ベース)

図4 ブラジル GDP 推移

図5 ブラジル 1人当たり GNI 推移

ブラジルの経済は2018年以降、国内総生産(GDP)は1兆8,000億ドルを超え、世界第

8 位となり、中南米地域最大の経済大国になっている。1 人当たりの国民所得（GNI）も 9,000 ドルを超え ODA 卒業移行国に分類される。

また、ブラジルには世界最大の日系人社会が存在し、移民を通じた経済、社会、文化面での日本とのつながりも深い。1908 年以降約 25 万人の日本人がブラジルに移住し、現在約 200 万人の日系人が住むと言われている。

2-2 ブラジルの開発政策

ブラジルでは 1988 年に制定された憲法により、大統領が就任に際して、「多年度計画」（Plano Plurianual: PPA）と呼ばれる 4 か年の国家開発計画を策定する。本調査対象期間に施行された多年度計画は PPA 2008-2011、PPA 2012-2015 及び PPA 2016-2019 の 3 期に亘る。近年重点が置かれているのは、質の高い教育、社会的包括と格差の削減、経済の生産性と競争力の向上、公共機関の強化等である。詳細は別冊 2-2 に示す。

表 8 ブラジルの国家開発計画

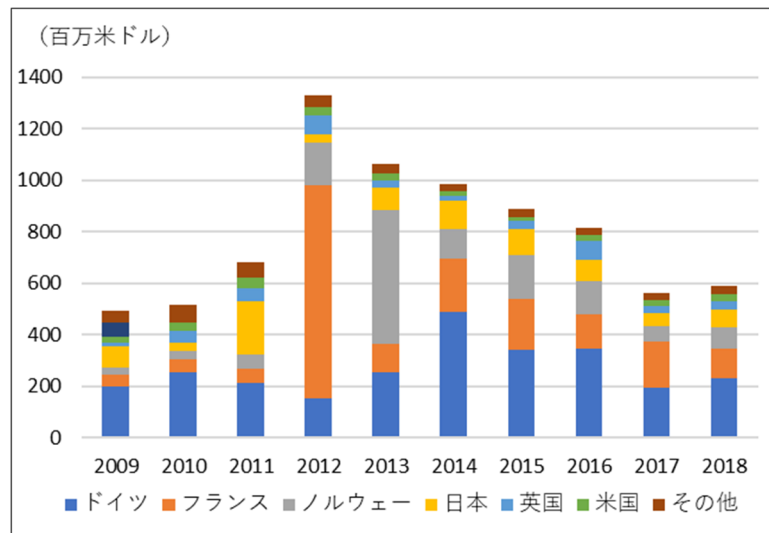
	PPA 2008-2011	PPA2012-2015	PPA 2016-2019
主な重点分野	・経済成長 ・社会アジェンダ ・品質を重視した教育	・主権 ・民主主義 ・社会正義 ・持続可能性 ・文化の多様性と国家のアイデンティティ ・社会参加 ・優れた経営	・質の高い教育 ・社会的包括と不平等の削減 ・経済の生産性と競争力の向上 ・公共機関の強化

出典: Plano Plurianual 2008-2011, 2012-2015, 2016-2019 を基に評価チーム作成

2-3 二国間及び多国間の対ブラジル援助動向

2-3-1 二国間支援の動向

ブラジルに対する二国間支援の主なドナーは、日本の他にドイツ、フランス、ノルウェー、英国等であり、環境保全、持続可能な都市開発、投資環境改善等の分野で協力を実施している。詳細は別冊 2-3-1 に示す。

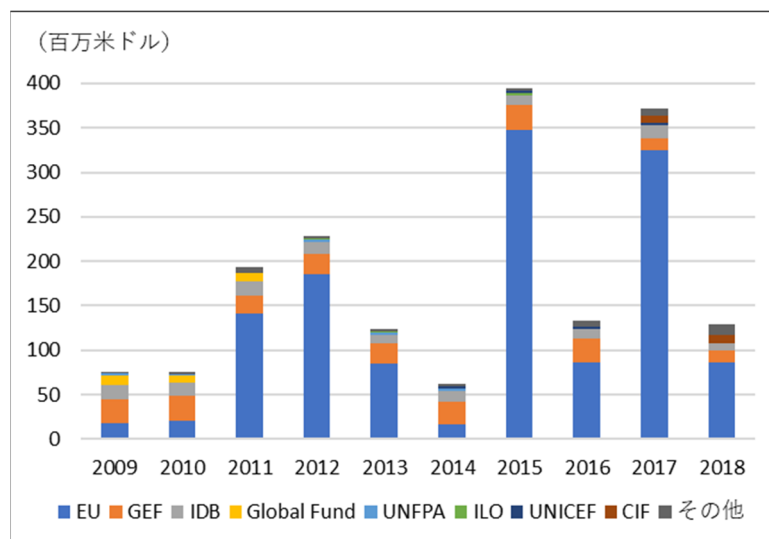


出典: Creditor Reporting System, OECD. Stat を基に評価チーム作成

図 6 対ブラジル二国間支援金額の推移

2-3-2 多国間支援の動向

ブラジルに対する多国間支援の主なドナーは、地球環境ファシリティ(GEF)、欧州連合(EU)、米州開発機構(IDB)等である。多国間支援においても二国間支援と同様に、持続可能な都市開発、環境保全、投資環境改善分野への支援が多く実施されている。詳細は別冊 2-3-2 に示す。



出典: Creditor Reporting System, OECD. Stat を基に評価チーム作成

図 7 対ブラジル多国間協力金額の推移

2-4 日本の対ブラジル援助動向

2-4-1 日本の対ブラジル ODA 政策

本評価対象期間中の日本の対ブラジル ODA 政策として、2012 年に旧国別援助方針、2018 年に国別開発協力方針が策定された。旧国別援助方針(2012)から国別開発協力方針(2018)の間に、ブラジル政府は「成長加速プログラム」に加え、「投資連携プログラム」を掲げており、国別開発協力方針(2018)では、これを踏まえ、重点分野(中目標)として新たに「投資環境改善」が追加された。

表 9 対ブラジル ODA 政策

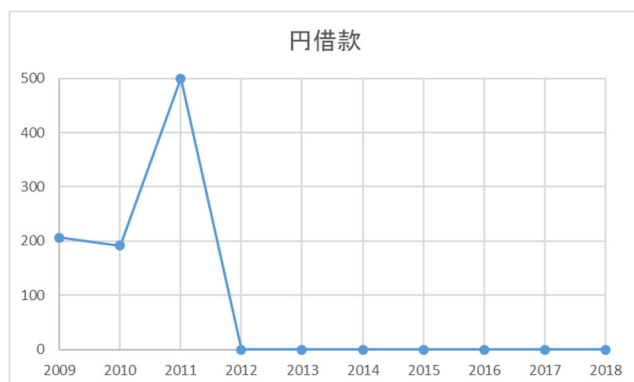
	旧国別援助方針(2012)	国別開発協力方針(2018)
援助の基本方針 (大目標)	持続的開発への支援と互恵的協力関係の促進	持続的開発への支援と互恵的協力関係の促進
重点分野 (中目標)	(1) 都市問題と環境・防災対策 (2) 三角協力支援	(1) 都市問題と環境・防災対策 (2) 投資環境改善 (3) 三角協力支援

出典：旧国別援助方針(2012)、国別開発協力方針(2018)

2-4-2 日本の対ブラジル ODA の実績

対ブラジル ODA の実績を示す。円借款については、新規円借款は 2012 年以降供与されていないものの、事業は 2021 年 3 月現在も続いている。さらに、2018 年以降、海外投融資事業も新たに加わっている。

(単位：億円)



2018 年以降実施される海外投融資

- ・ 農業サプライチェーン強化事業(5000 万ドル) (2018)
- ・ 分散型太陽光発電システム導入事業(1 億ドル) (2020)
- ・ 持続的な林産業支援(72 百万ドル) (2020)

※交換公文ベース

出典：国別データブック(2009-2019)より評価チーム作成

図 8 対ブラジル年度別・援助形態別実績(円借款)

無償資金協力について、2018 年度までの無償資金協力の内訳は草の根文化無償と草の根・人間の安全保障無償である。無償資金協力全体の実績は減少しているものの、草の根文化無償は件数、金額共に増加しており、草の根・人間の安全保障無償が減少している。2019 年度以降は、草の根文化無償、草の根・人間の安全保障無償に加えて、下記に示す無償資金協力が実施されている。

(単位:億円)

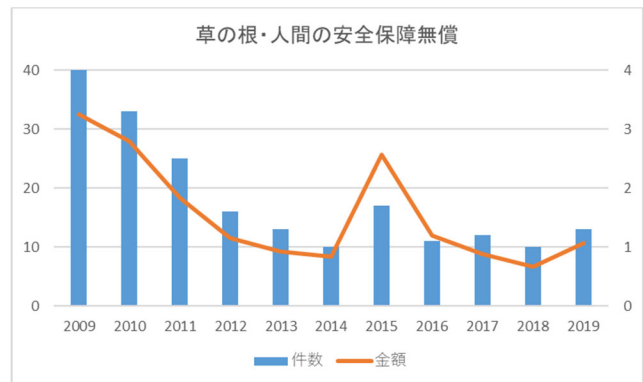
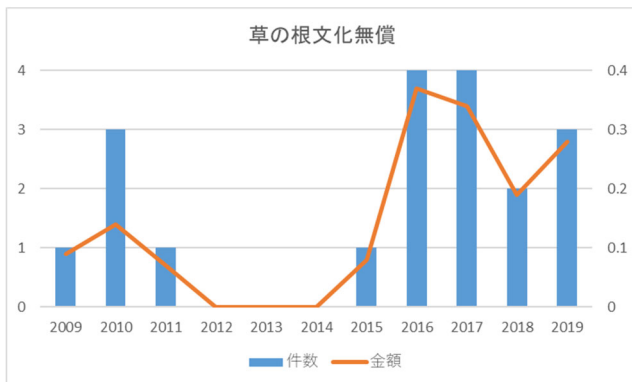


2019 年以降実施される無償資金協力

- ・ ベネズエラ難民・移民人道支援計画 (UNHCR 連携) (4.17 億円) (2019)
- ・ 医療機材供与を通じた保健システム強化計画 (UNOPS 連携) (5.03 億円) (2020)

※交換公文ベース

(単位:億円)

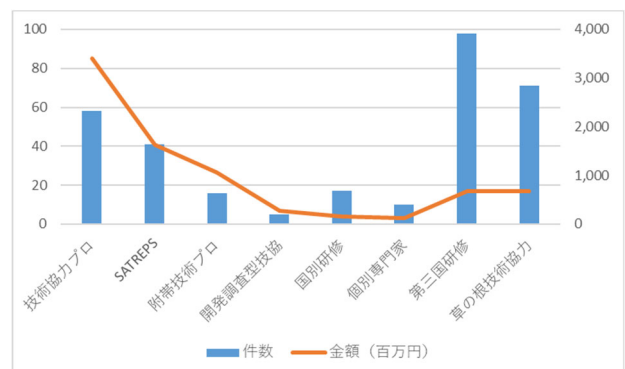
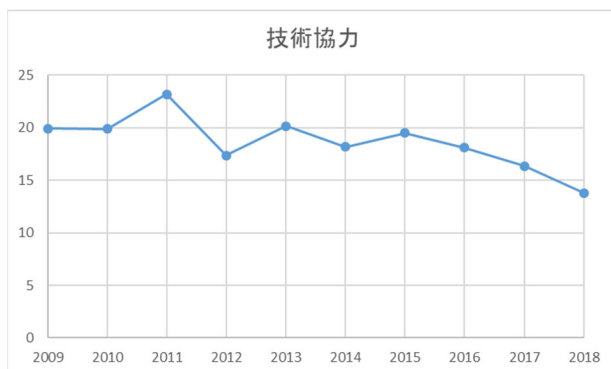


出典: 国別データブック(2009-2019)および外務省ホームページより評価チーム作成

図 9 対ブラジル年度別・援助形態別実績(無償資金協力)

技術協力について、全体金額は 2009 年から約 15～25 億円の間にあるが、スキーム別に見ると、金額では技術協力プロジェクト、件数では第三国研修の数が多い。

(単位:億円)



※予算エンドの経費実績ベースによる。

出典: 国別データブック(2009-2019)より評価チーム作成

図 10 対ブラジル年度別・援助形態別実績(技術協力)

第3章 評価結果

本章では、日本の対ブラジル協力の評価を3つの「開発の視点」（「政策の妥当性」、「結果の有効性」、「プロセスの適切性」と、「外交の視点」より、総合的に検証する。

3-1 開発の視点からの評価

評価結果概要（開発の視点からの評価）

（1）政策の妥当性：極めて高い A

- 検証項目：ブラジルの開発ニーズとの整合性、日本の上位政策との整合性、国際的な優先課題等との整合性、他ドナーとの関連性、日本の比較優位性
- 主な根拠：日本の対ブラジル協力の政策は、日本の ODA の上位政策である政府開発援助大綱（2013）や開発協力大綱（2016）、ブラジルの開発計画である多年度計画（PPA）に合致している。また、国際的な優先課題として MDGs、SDGs、ブラジルで支援を行っている各ドナーの支援方向性との整合性も取れている。さらに、①防災、②ガバナンス（地域警察協力）、③自然環境保全、④水資源（無収水対策）、⑤保健医療（母子保健）といった日本の比較優位性のある分野を中心に政策策定が行われてきた。

（2）結果の有効性：高い B

- 検証項目：日本の援助実績と貢献（インプット）、開発課題ごとの日本の支援実績と貢献（アウトプット、アウトカム）、重点分野への支援の有効性（インパクト）
- 主な根拠：日本の対ブラジル協力の実績において、ODA 卒業移行国に分類されるためブラジルへの ODA 金額は減少傾向にあるものの、広大な国土に多様な援助ニーズを有するブラジルに対し、重点3分野（都市問題と環境・防災対策、投資環境改善、三角協力）の中で案件を絞り、適切な質・タイミングで支援を行っている。都市問題と環境・防災対策分野では環境社会配慮型都市の構築、自然環境保全、防災を柱とした支援、投資環境改善分野では民間連携の橋渡しとしての役割、特徴ある協力を展開し続けている三角協力において成果を得ている。

（3）プロセスの適切性：高い B

- 検証項目：日本の対ブラジル国別開発協力方針策定プロセスの適切性、開発協力の実施状況、実施プロセスの適切性、他ドナーとの連携の有無・効果
- 主な根拠：国別開発協力方針は、日本側・ブラジル側の関係者と適切な協議を行い策定されており、事業展開計画も毎年更新されている。実施プロセスにおいても、実施体制の整備、ニーズの把握、対ブラジル支援重点分野に基づく個別案件の実施、モニタリング、広報が行われている。

3-1-1 政策の妥当性

本項では、日本の対ブラジル協力に係る政策の妥当性について以下に示す 5 つの項目を検証する。

- ・ ブラジルの開発ニーズとの整合性
- ・ 日本の上位政策との整合性
- ・ 国際的な優先課題等との整合性
- ・ 他ドナーとの関連性
- ・ 日本の比較優位性

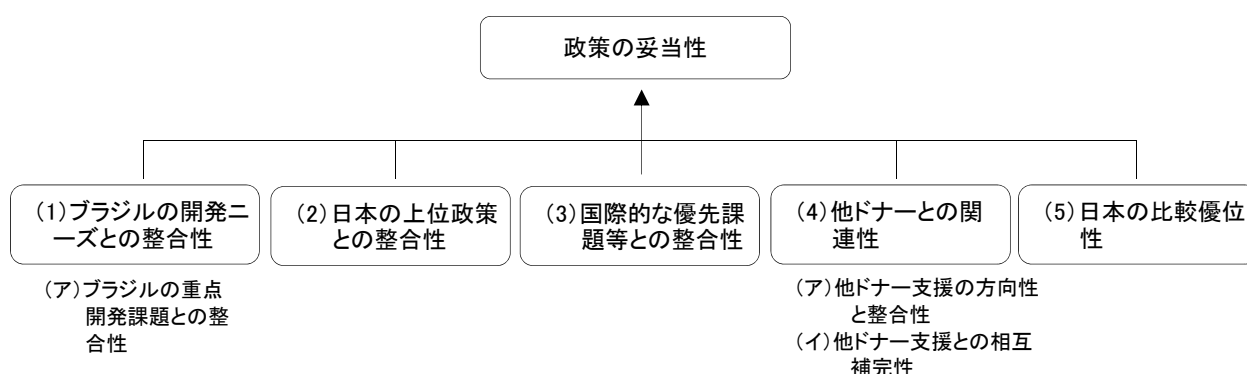


図 11 政策の妥当性検証項目

(1) ブラジルの開発ニーズとの整合性

(ア) ブラジルの重点開発課題との整合性

ブラジルの「多年度計画」(Plano Plurianual:PPA) と呼ばれる 4 か年の国家開発計画は、本調査対象期間中、PPA 2008-2011、PPA 2012-2015 及び PPA 2016-2019 の 3 期に策定された。

日本の対ブラジル国別開発協力方針策定において、上記 PPA を含むブラジル政府が掲げる「成長加速プログラム」、「投資連携プログラム」等の方針も踏まえ、ブラジル側のニーズと整合性がとれていることを確認した上で、開発協力方針の大目標、重点分野が策定されており、ブラジルの重点開発課題との整合性は高いと言える。

(2) 日本の上位政策との整合性

本評価対象期間における日本の ODA 上位政策として、ODA 大綱(政府開発援助大綱(2003 年)及び開発協力大綱(2015 年))があり、また、対ブラジル協力にかかる政策文書としては国別援助方針(2012)及び国別開発協力方針(2018)がある。対ブラジル国別援助方針、対ブラジル国別開発協力方針の重点分野(①都市問題と環境・防災対策、②投資環境改善、③三角協力支援)は、日本の上位政策である ODA 大綱(2013)、開発協力大

綱(2015)に対応しており、日本の上位政策との整合性は高い。

表 10 ODA 大綱と日本の対ブラジル開発協力方針との整合性(重点分野)

	政府開発援助大綱 (2003)	国別援助方針 (2012)	開発協力大綱 (2015)	国別開発協力方針 (2018)
重点分野	貧困削減		「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅	投資環境改善
	持続的成長		普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
	地球規模の問題への取組	都市問題と環境・防災対策	地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築	都市問題と環境・防災対策
	平和の構築			
		三角協力支援		三角協力支援

出典: 評価チーム作成

(3) 国際的な優先課題等の整合性

ミレニアム開発目標(MDGs)(2009 年)、持続可能な開発目標(SDGs)(2015 年)と日本の対ブラジル協力にかかる政策の重点分野は整合性が取れている。

表 11 国際的な優先課題等の整合性

日本の対ブラジル 協力重点分野	MDGs	SDGs
都市問題と環境・ 防災対策	目標 7: 環境の持続可能性確保	目標 6: 安全な水と衛生の利用可能性と持続可能な管理の確保 目標 7: 安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスの確保 目標 11: 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住の実現 目標 13: 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策 目標 15: 陸上生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林運営、砂漠化への対処、土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失の阻止
投資環境改善	目標 8: 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進	目標 8: 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用の促進 目標 9: 経済強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進
三角協力支援	目標 8: 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進	目標 10: 各国内及び各国間の不均衡の是正 目標 17: 持続可能な開発のための実施手段の強化と、グローバル・パートナーシップの活性化

出典: 評価チーム作成

(4) 他ドナーとの関連性

(ア) 他ドナー支援の方向性と整合性

ブラジルで支援を行っている主な他ドナー(ドイツ、フランス、ノルウェー、英国)について、その支援分野を確認したところ、都市問題への対応、環境保全の分野では全てのドナーで同様の支援を確認できた。加えて、投資環境改善についてはノルウェーを除く3国が、三角協力についてはドイツ、英国において支援が確認できている。防災についてはドイツが日本の防災技プロの成果を普及する支援を実施しているものの、日本との関係を除いての取組は確認できなかった。これより、日本の対ブラジル協力にかかる政策の重点分野は、他ドナー支援の方向性と概ね整合性が取れている。

表 12 主要ドナー／主要多国間ドナーの支援分野の比較

ドナー	都市問題への対応	環境保全	防災	投資環境改善	三角協力	その他
主要ドナー						
ドイツ	○	○	—	○	○	○
フランス	○	○	—	○	—	—
ノルウェー	○	○	—	○	○	○
英国	○	○	—	○	○	—
他国間ドナー						
EU	○	○	—	○	—	○
GEF	—	○	—	—	—	—
IDB	○	○	○	○	—	○
WB	○	○	○	○	—	○

出典：各ドナーの援助政策、ウェブページ資料を基に評価チーム作成

(イ) 他ドナー支援との相互補完性

ブラジルは非常に強いオーナーシップを発揮し、ドナー支援の在り方を管理する特徴があることから、ブラジル国内においては定期的なドナー会合は開催されていない。ブラジルは圧倒的な国の大きさ故に未だ膨大な開発ニーズを有しており、それらに対して世界銀行、米州開発銀行(IDB)、ラテンアメリカ開発銀行(CAF)等の国際開発金融機関が中心となり、支援が行われている。一方、日本は、比較優位を生かせる分野を中心として事業を形成し、他ドナーと知見共有を図りつつ、機会があるごとに協調融資案件の形成や、技術協力案件等の出口部分での成果拡大を狙った連携、日本政府が世界銀行や IDB に拠出する信託基金を通じた連携・相互補完を図る形で支援が行われている。また、近年では海外投融資の協調融資を通じた民間セクターでの他ドナーとの連携なども実現している。

(5) 日本の比較優位性

他ドナーと比較して日本が優位性を発揮している分野は、①防災、②ガバナンス(地域警察協力)、③自然環境保全、④水資源(無収水対策)、⑤保健医療(母子保健)等が挙げら

れる。これらの分野においては、民間連携や研修スキームを複合的に組み合わせることにより相乗効果を生み出している。表 13 に日本の比較優位性が発揮された事例を示す。

表 13 日本の比較優位性が発揮された事例

分野	案件名	事例
防災	統合自然災害リスク管理国家戦略強化プロジェクト(2013-2017) (技術協力)	2011 年リオ州で大規模土砂災害が発生したことを機に、日本からブラジル連邦政府・リオ州政府へ防災協力の重要性を働きかけ、都市計画、リスクマップ、予警報など防災予防面での対策を促すプロジェクトが実施され、その結果、ブラジル関係者に防災の重要性が理解されるとともに民間連携事業が誘引された。
ガバナンス	交番システムに基づく地域警察活動普及プロジェクト(2008-2011) (技術協力)	2005 年よりサンパウロ州において地域警察活動プロジェクトが本格的に開始された。サンパウロ州での取組みがモデル化され、中米諸国での第三国への協力の展開にも発展し、非常に大きなインパクトを与えることとなった。また、ブラジル全土の地域警察活動の強化に係るプロジェクトの取組により、2019 年に法務・治安省において「国家地域警察指針」が策定され大きな注目を集めた。
	中米地域における地域警察協力案件(複数)	
	地域警察活動普及プロジェクト(2015-2018) (技術協力)	
	都市犯罪防止の為に顔認証・感情解析 AI/IoT ソリューション導入基礎調査(2018-2019) (基礎調査)	
自然環境保全	アマゾン森林保全・違法伐採防止のための ALOS 衛星画像の利用プロジェクト(2009-2012) (技術協力)	熱帯雨林での違法伐採に対して、ALOS を利用した画像分析による違法伐採の状況を準リアルタイムで監視・監理する手法で、日伯間協力の象徴的取り組みの一つであった。
水資源(無収水対策)	無収水管理プロジェクト(2006-2010) (技術協力)	サンパウロ州上下水道公社(SABESP)の組織体制・能力強化、円借款を通じたサンパウロ州での無収水対策のハード面での支援が行われる等、日本の経験に根差した協力をシームレスかつスケールアップする協力となった
	無収水対策事業(2012-2018) (円借款)	
	配水システムにおける無収水対策(予防、削減、コントロール) (2019-2024) (第三国研修)	
保健医療	AIDS 患者及びその他の免疫不全患者における新規診断法による真菌症対策プロジェクト(2010-2013) (科学技術協力)	1908 年の日本人集団移住以来、日伯間の保健医療分野における取組みが継続されている。真菌症対策に取り組んだ千葉大学・カンピーナス大学は、コロナウイルス対策強化に向けた症例報告会を開催するなど、科学技術協力を介し日伯連携の下、昨今の危機に迅速に取り組んでいる。
	ブラジルと日本の薬剤耐性を含む真菌感染症診断に関する研究とリファレンス協力体制強化プロジェクト(2017-2022) (科学技術協力)	

出典: JICA 提供資料より評価チーム作成

(6) 政策の妥当性のまとめ

【レーティング: 極めて高い A】

日本の対ブラジル協力の政策は、日本の ODA の上位政策である政府開発援助大綱(2013)や開発協力大綱(2016)、ブラジルの開発計画である多年度計画(PPA)に合致している。また、国際的な優先課題として MDGs、SDGs、ブラジルで支援を行っている各ドナーの支援方向性と整合性も取れている。さらに、①防災、②ガバナンス(地域警察協力)、③自然環境保全、④水資源(無収水対策)、⑤保健医療(母子保健)といった日本の比較優

位性のある分野を中心に政策策定が行われてきた。よって、政策の妥当性は「極めて高い A」と評価する。

3-1-2 結果の有効性

本項では、日本の対ブラジル協力に係る結果の有効性について以下に示す 3 つの項目を検証する。

- ・ 日本の援助実績と貢献(インプット)
- ・ 開発課題ごとの日本の支援実績と貢献(アウトプット、アウトカム)
- ・ 重点分野への支援の有効性(インパクト)

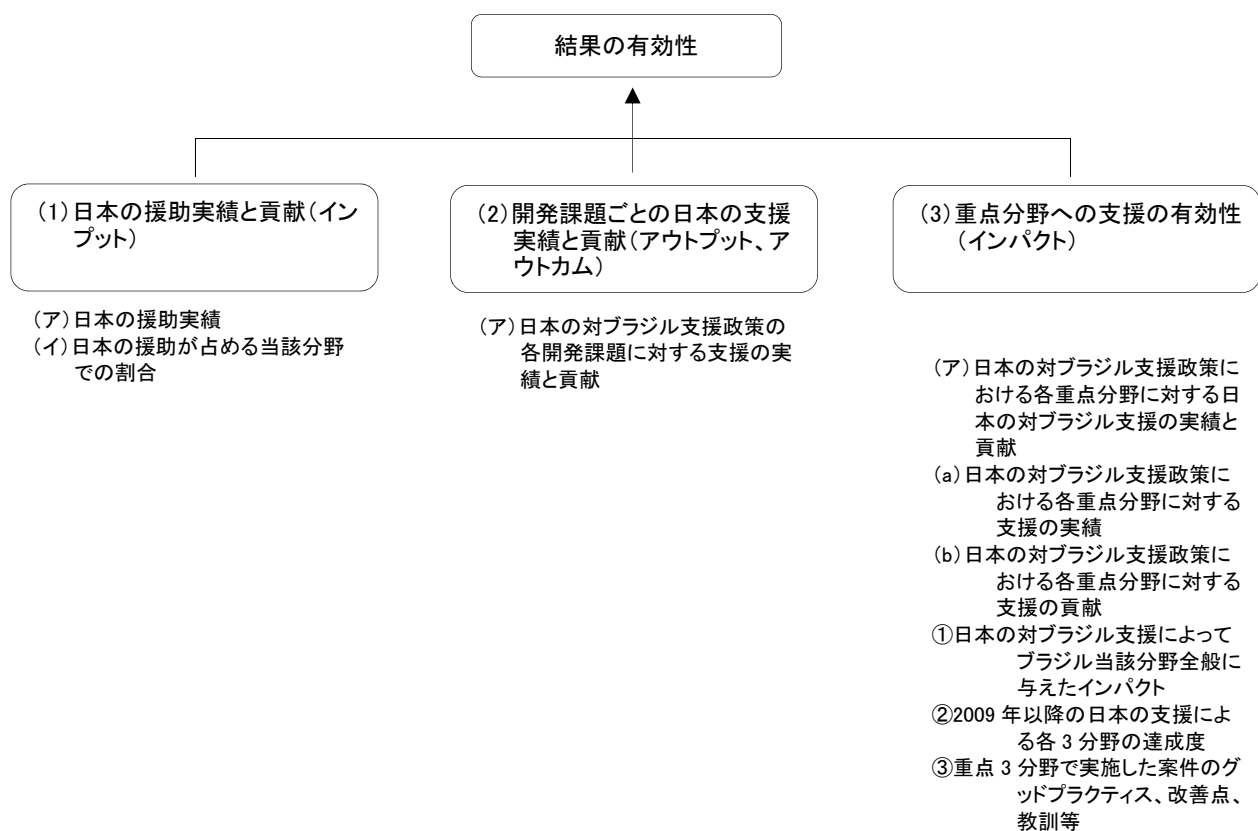
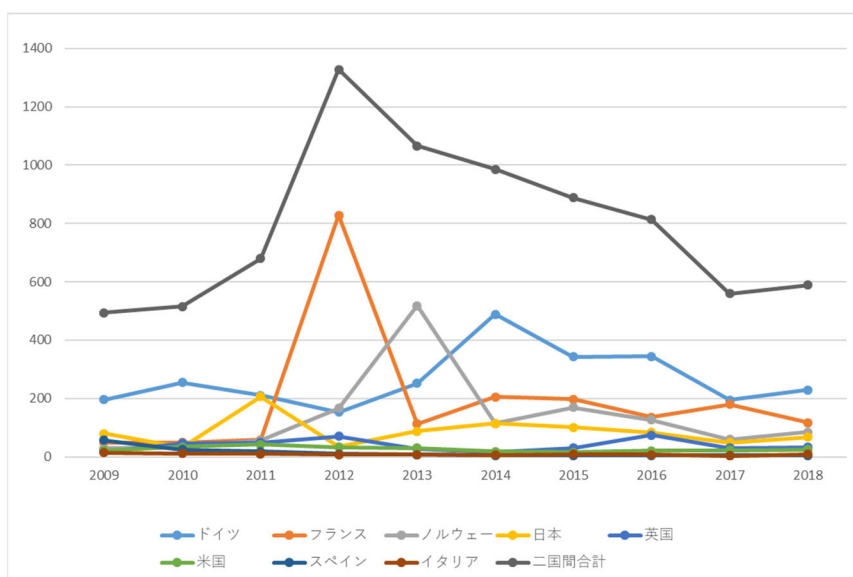


図 12 結果の有効性検証項目

(1) 日本の援助実績と貢献(インプット)

(ア) 日本の援助実績

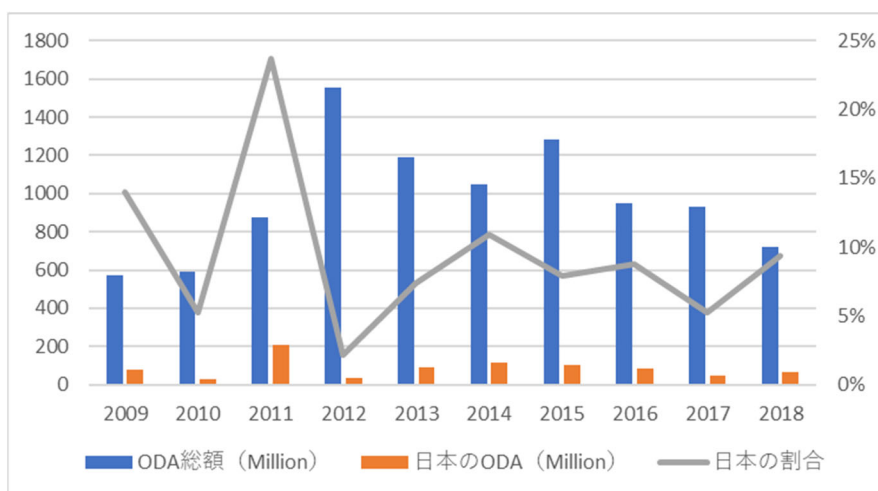
二国間による対ブラジル ODA 実績を見ると、日本は 2015 年の 101.52 百万米ドルを最大に、2017 年の 30.16 百万米ドルを最小としながら、毎年増減を見せているものの、比較的安定した支援を継続している。国順位としても毎年上位 5 位以内となっており、ブラジルの主要なドナーと位置付けられる。



出典：Creditor Reporting System, OECD. Stat を基に評価チーム作成

図 13 国別二国間協力実績

また、対ブラジル ODA 総額に占める日本の ODA 金額の割合としては、2011 年に 24%、2012 年に 2%と大きく差が出ているが、その 2 年を除くと概ね 10%前後を維持している。



出典：Creditor Reporting System, OECD. Stat を基に評価チーム作成

図 14 対ブラジル ODA 総額に占める日本の ODA 金額の割合

対ブラジル ODA 実績について以下の通り整理した。(詳細は別冊 3-1-2 (1)参照)

- ・ ODA 案件実績数、金額(スキーム別)
- ・ ブラジル国別研修／課題別研修／第三国研修受入人数実績
- ・ ブラジルから第三国への派遣人数実績
- ・ ブラジルへの日系社会ボランティア派遣実績
- ・ 円借款実績
- ・ 中小企業支援実績(スキーム別、分野別、全体)

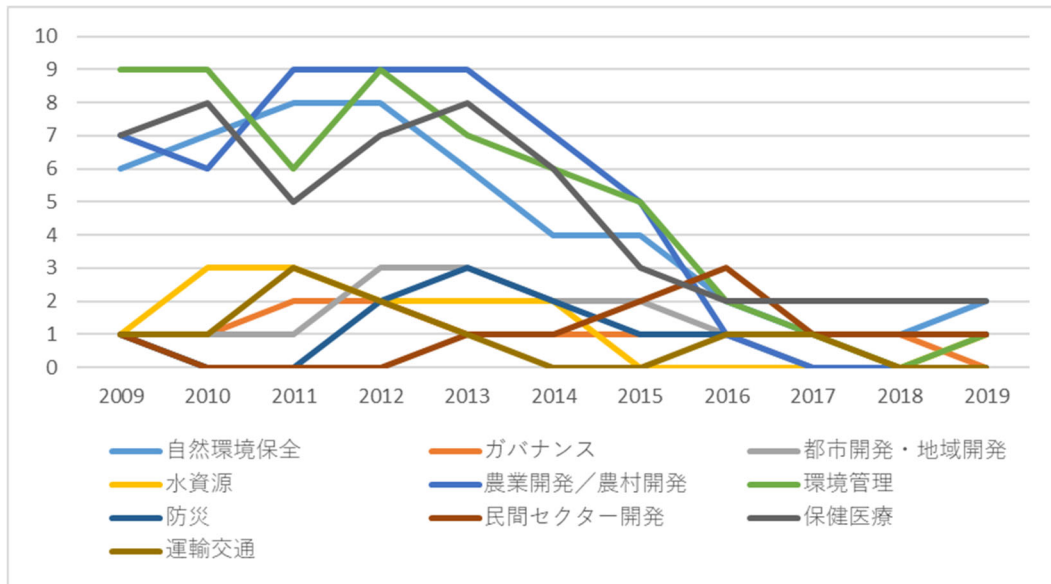
対ブラジル ODA 実績全体の傾向として以下の点を挙げる。

表 14 対ブラジル ODA 実績全体の傾向

技術協力	技術協力の援助形態は、技術協力プロジェクト、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS)、附帯技術プロジェクト、開発調査型技協、国別研修、個別専門家、第三国研修、そして草の根技術協力の 8 つのスキームがある。2009 年は右記 8 スキームで事業が実施されており、2018 年以降、技術協力プロジェクト、SATREPS、第三国研修、草の根技術協力の 4 つのスキームで実施されている。
	国別研修受入は、2009 年から 2017 年は各年で増減が見られるが、2018 年以降は受入人数が減少している。
	課題別研修受入人数は、2009 年から 2019 年まで各年で増減は見られるものの、一定した人数が確保されている。
	ブラジルで実施された第三国研修受入人数実績は、2012 年以降減少傾向であったものの、2019 年に再び増加に転じている。
	ブラジルから第三国への派遣人数実績は 2012 年の最大 64 人、2019 年の最小 10 人を除くと、多少の増減は見受けられるものの、同じ程度の人数が毎年派遣されている。
	ブラジルへの日系社会ボランティア派遣実績においては、本評価対象期間の後半 (2016 年以降) に派遣者数が増加している。
円借款	2009 年度以降に承諾された円借款事業においては、いずれも本評価対象期間の前半 2010 年、2011 年、2012 年に借款契約を締結しており、業種では、上下水道・衛生がほとんどを占めている。
民間連携事業	中小企業支援実績は、2017 年は 8 件と最も多く、それ以外の年は 1 件～5 件の案件が継続的に実施されている。分野としては、保健医療と防災・災害対策が比較的多い傾向にある。
海外投融資	海外投融資は、ブラジルでは 2018 年度より始まり、2020 年度にはさらに 2 案件が実施される。 2018 年以降実施される海外投融資 ・ 農業サプライチェーン強化事業 (2018) ・ 分散型太陽光発電システム導入事業 (2020) ・ 持続的な林産業支援 (2020)
無償資金協力 (草の根含む)	2018 年度までは草の根文化無償と草の根・人間の安全保障無償が実施されていた。草の根文化無償は件数、金額共に増加しており、草の根・人間の安全保障無償が減少している。2019 年度以降は、草の根文化無償、草の根・人間の安全保障無償に加えて、「ベネズエラ難民・移民人道支援計画 (UNHCR 連携) (4.17 億円) (2019)」、「医療機材供与を通じた保健システム強化計画 (UNOPS 連携) (5.03 億円) (2020)」が新たに加わる。

(イ) 日本の援助が占める当該分野での割合

技術協力の ODA 案件実績を課題別にみると、案件全体数は減少傾向にあるものの、環境管理、農業開発／農村開発、保健医療、自然環境保全分野での実績が多く、国別開発協力方針の重点分野に沿った支援が行われていると言える。



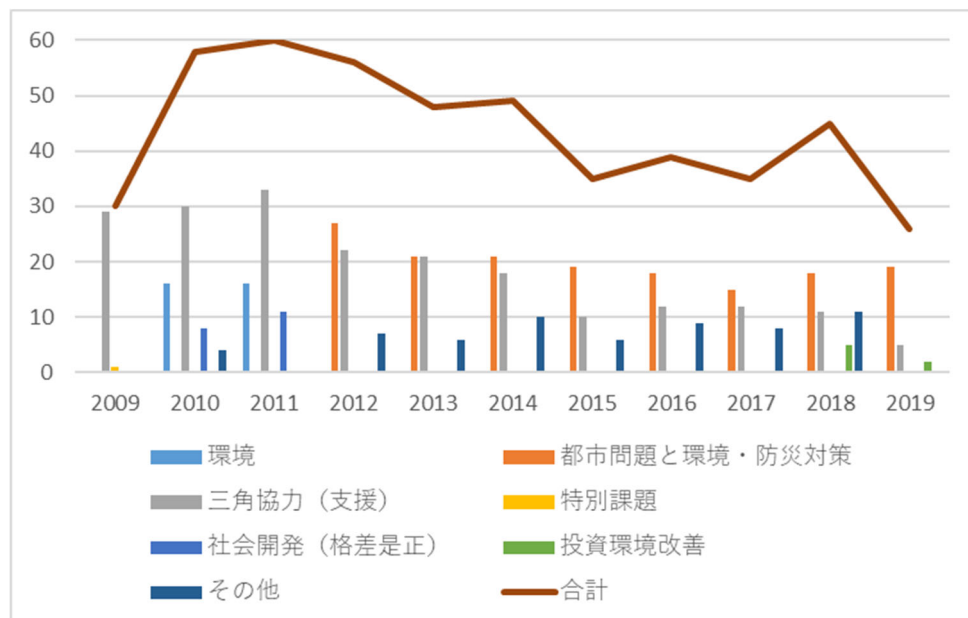
出典: JICA 提供資料を基に評価チーム作成

図 15 技術協力の ODA 案件実績数(課題別)

(2) 開発課題ごとの日本の支援実績と貢献(アウトプット、アウトカム)

(ア) 日本の対ブラジル支援政策の各開発課題に対する支援の実績と貢献

評価対象期間中、万遍なくプロジェクトが実施されている。開発課題については JBPP の推進に係る事業実績数が突出しており、次に都市問題への対応が続いている。



出典: 外務省事業展開計画より評価チーム作成

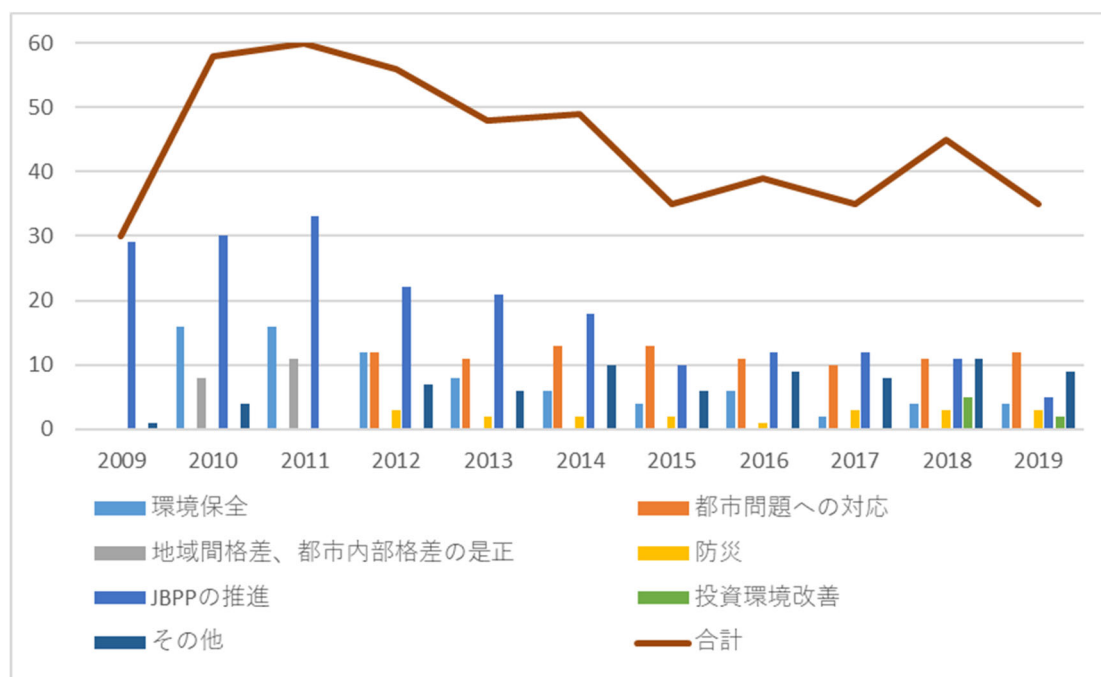
図 16 ODA 案件実績数(開発課題別)

(3) 重点分野への支援の有効性(インパクト)

(ア) 日本の対ブラジル支援政策における各重点分野に対する支援の実績と貢献

(a) 日本の対ブラジル支援政策における各重点分野に対する支援の実績

ODA 案件を重点分野別に見ると、環境、都市問題と環境・防災対策、及び三角協力(支援)の実績が突出している。



出典: 外務省事業展開計画より作成

図 17 ODA 案件実績数(重点分野別)

(b) 日本の対ブラジル支援政策における各重点分野に対する支援の貢献

① 日本の対ブラジル支援によってブラジル当該分野全般に与えたインパクト

日本の ODA 支援は重点 3 分野における開発課題に係る取組推進に貢献したと評価されたとの回答を各方面から得た。持続可能な開発目標(SDGs)について、ブラジル地理統計院(IBGE)によれば、目標 2(飢餓ゼロ)や目標 7(エネルギー)の取組は順調に進捗している一方、目標 10(人や国の不平等)や目標 14(海洋資源の持続的活用)については取組が劣後しており、日本は上下水道分野における有償資金協力を通じて上記目標 14 の取組が進むよう支援を行っている。また、Sustainable Development Report 2020 によれば、目標 8(持続可能な経済成長)、目標 10(人や国の不平等)においてブラジルは依然多くの課題を抱えていると指摘されるところ、都市問題と環境・防災対策分野における環境社会配慮型都市の構築、自然環境保全、防災を柱とした支援、また地域警察協力は一定のインパクトを与えてきたと推察される。

② 2009 年以降の日本の支援による各重点 3 分野の達成度

2009 年以降の日本の支援による重点 3 分野の達成度を以下に示す。

・ 都市問題と環境・防災対策

本重点分野には、環境配慮型都市構築プログラム(強化プログラム)、気候変動対策プログラム、自然災害リスク軽減プログラム(強化プログラム)が紐づけられており、それぞれに特徴のある協力が必要なタイミングで実施されており(一部はプロセスに時間を要するものの)、またスキームを組み合わせることができる限りの協力を構成している。ブラジルの膨大な開発ニーズとの比較においては十分な量ではないという側面はあるものの、当該分野において構成する案件数は多い。

・ 投資環境改善

当該重点分野は 2018 年の開発協力方針改訂時に定められたものである。それ以前より「その他」の協力として整理されていた産業人材育成等の取組みが行われており、国別研修の「地下鉄にかかる人材育成プログラム-鉄道技術の部門別(車両・施設)研修」や「ブラジル自動車部品分野のため持続的な技術強化研修」等、日伯双方にとって Win-Win 関係を構築できる分野で事業に取り組めた点は評価できる。日伯戦略的経済パートナーシップ 賢人会議をはじめとする対話枠組みにおいて、日本が両国の民間活動の活性化に十分に応え、また連携が図れていたかという点においては、単純に事業量の観点では不足するものの、民間連携を誘引する橋渡しとしての役割が JICA には求められているという点において、それに挑戦し続けている状況である。

・ 三角協力

JBPP の枠組みにおける共同プロジェクト、共同セミナー、第三国研修の 3 スキームを効果的に活用し、受益国の開発に資する三角協力の形成・実施を推進しており、特徴ある協力が第三国に対し展開できている。

③ 重点 3 分野で実施した案件のグッドプラクティス、改善点、教訓等

重点 3 分野で実施した案件のグッドプラクティスを下表に挙げる。日本の対ブラジル支援政策における各重点分野に対する支援の貢献は数多く、本編ではその中よりいくつかの例を挙げる。プロジェクトの貢献内容については別冊 3-1-2 (3)(ア)(b)③にて紹介する。

表 15 重点 3 分野で実施した案件のグッドプラクティス

重点分野	グッドプラクティス
都市問題と環境・防災対策	技術協力プロジェクト「地域警察活動普及プロジェクト」 サンパウロ州では 2005 年 10 万人あたり約 18 件の殺人事件発生件数が、2019 年には約 6 件まで減少した。また、2019 年に法務・治安省において「国家地域警察指針」が策定されるに至り大きな注目を集めた。本プロジェクトを通して、警察と住民との活動が継続に行われており、信頼関係が日々強化され治安改善貢献に繋がっている。

重点分野	グッドプラクティス
	円借款「サンパウロ州沿岸部衛生改善事業」(Ⅰ)(Ⅱ) サンパウロ州上下水道公社(SABESP)は、2004 年以来、同州沿岸部の水・衛生改善のため、「きれいな波プログラム(Programa Onda Limpa)」を実施し、日本は同プロジェクトを通じて、上記プログラムに対する支援を行った。その結果、対象市においては下水収集率(カバー率)が 62% から 2020 年には 82%となり、衛生面での改善のみならず、地域の経済成長(観光)や住民の生活向上に繋がった。
投資環境改善	国別研修「ブラジル自動車部品分野のため持続的な技術強化研修」 自動車部品サプライヤーに求める製品の品質、価格、納期(QCD)の水準、自動車部品サプライヤーの指導に必要な品質管理、生産管理等の管理技術等について技能研修が行われ、日本のものづくりの考え方、生産活動を行うために必要なマインドセットと行動様式、日本の車メーカー及び部品メーカーの考え方の理解を促し、上記技能に係る指導能力向上に貢献した。本研修後、自動車メーカー、自動車部品サプライヤーを対象に、ブラジル日本商工会議所と自動車部品工業組合(Sindipeças)の共同セミナーが実施されるとともに、Sindipeças の帰国研修員が SENAI 及びサンパウロ州職業訓練学校にて日本のものづくりについて講義を行うなど、日本の知見の共有がなされた。
三角協力支援	・ブラジル全国工業職業訓練機関(SENAI) SENAI は JICA の技術協力を通じて職業訓練分野での一大訓練機関として成長。ポルトガル語アフリカ諸国を対象とした第三国研修(2019 年度まで 62 名の研修員を受入)や、パラグアイ、アンゴラ、モザンビーク向けに職業訓練校のマネジメント能力の強化においても質の高い協力成果を出している。高い研修実施能力が評価され、今年度から豊田通商のグループ会社と JICA が連携した自動車分野人材育成研修を SENAI が実施している。

出典: JICA 提供資料を基に評価チーム作成

今後改善されるべき事項や教訓等を得ることができた案件を以下に示す。

表 16 重点 3 分野で実施した案件の今後改善すべき事項や教訓等

重点分野	今後改善されるべき事項や教訓等
都市問題と環境・防災対策	・円借款「サンパウロ州沿岸部衛生改善事業」(Ⅰ)(Ⅱ) 地域に着目した生活環境改善プログラム・アプローチの適用 地域の廃棄物対策や地域の環境改善・保全事業に対しては関連サブセクターが絡むため、プログラム・アプローチが有効である。同プロジェクトは、地域住民の生活環境改善を目指した事業であるが、雨水量が増加した際には、市が管理する雨水・排水対策が不十分であることから排水溝やマンホールなどから水が地上に溢れ出し、排水溝に投棄された生活廃棄物が街中に溢れ出し、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすなど、SABESP 単体の事業だけでは、地域住民の生活環境改善には限界があることが課題として残った。複数の地域アクターを巻き込む、地域に着目した生活環境改善のためのプログラム・アプローチにすることで、より包括的な地域住民の生活環境の改善が期待できる。
三角協力支援	・日本・ブラジル・モザンビーク三角協力によるモザンビーク熱帯サバンナ農業開発プログラム(ProSAVANA/プロサバンナ事業) 2009 年に日本・モザンビーク・ブラジル間で基本枠組が合意され、モザンビーク北部において、小規模農家を中心とした地域住民の生計向上を通じ、持続可能な農業開発を目的として実施された事業である。右記事業は、3 つの技術協力事業(①ナカラ回廊農業開発研究・技術移転能力向上プロジェクト、②ナカラ回廊農業開発マスタープラン策定支援、③ナカラ回廊農業開発におけるコミュニティレベル開発モデル策定プロジェクト)で構成されており、同事業を通じて、パイロットプロジェクトの実施により、地元農民の収入や収穫量が増加した等の成果が得られた。一方で、プロサバンナ事業では、プログラム全体の意思決定・調整機構として JCC(合同調整委員会)、各プロジェクトの技術的事項に係る意思決定・調整機構として JTC(合同技術委員会)が設置され、三か

重点分野	今後改善されるべき事項や教訓等
	国の関係者が出席して計画や進捗の共有・調整が行われていたが、2013 年以降ブラジルの経済情勢の悪化による ABC の予算削減の影響を受け、ブラジル側が負担する予定であった投入の継続が難しい局面を迎えた。右記状況に対し、日本側は事業継続のため一部予算を支援する等の対応を行った。同事業に対するブラジル側の関与が当初計画から縮小されたことにより、ブラジル側の投入を前提としない形へ変更された。 同事業のように、ブラジル側からの一定レベルの投入を前提とした事業においては、ブラジル国内の政治・経済情勢等の変化により、計画策定時の実施体制の維持が困難になる可能性も排除できない。そのため、そういった様々な状況の変化に対して柔軟に対応できるよう、プロジェクト期間を通して、受益国も含めた三か国共同での運営体制及び継続的・定期的な協議体制を整えて行くことが期待される。

出典：聞き取り調査結果を基に評価チーム作成

上記の通り、日本の援助実績としては、全体としては減少傾向にある。他国と比較してみても、5 位以内の支援国となっているものの、日本よりも支援規模の大きいドナーも存在する。その理由としては、ブラジルは ODA 卒業移行国に分類されることが挙げられる。このような状況の下、限られた ODA 予算の中で、重点分野と案件を絞り、日本の優位性を活かしつつ、多様なスキームを活用して、より効果的な支援を行っていることが日本の対ブラジル ODA 実績では特徴的であり、創意工夫を見ることができるところからも有効性の高い支援が行えていると言える。

(4) 結果の有効性のまとめ

【レーティング：高い B】

日本の対ブラジル協力の実績において、ODA 卒業移行国に分類されていたためブラジルへの ODA 金額は減少傾向にあったものの、広大な国土に多様な援助ニーズを有するブラジルに対し、十分な規模を供与することは難しい状況があった中、重点 3 分野（都市問題と環境・防災対策、投資環境改善、三角協力）の中で案件を絞り、適切な質・タイミングで多様なスキームで支援を行っており、多くの成果・グッドプラクティスを見受けられることができた。よって、結果の有効性は「高い B」と評価する。

3-1-3 プロセスの適切性

本項では、日本の対ブラジル協力に係るプロセスの適切性について以下に示す 3 つの項目を検証する。

- ・ 日本の対ブラジル国別開発協力方針策定プロセスの適切性
- ・ 開発協力の実施状況、実施プロセスの適切性
- ・ 他ドナーとの連携の有無・効果

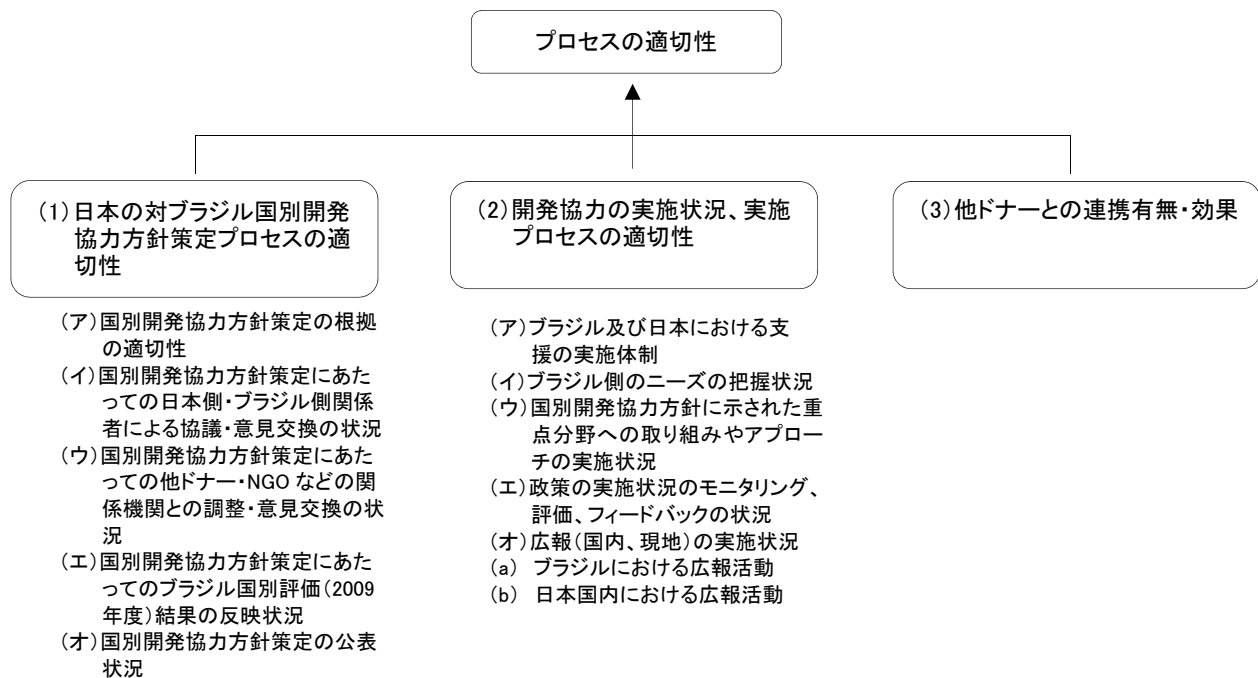


図 18 プロセスの適切性検証項目

(1) 日本の対ブラジル国別開発協力方針策定プロセスの適切性

(ア) 国別開発協力方針策定の根拠の適切性

本評価対象期間の「国別援助方針」及び「国別開発協力方針」は 2012 年 12 月と 2018 年 4 月に策定されている。別紙として作成される事業展開計画は原則 1 年ごとに更新されており、本評価対象期間内には毎年更新されている。国別開発協力方針は、現地 ODA タスクフォースがドラフトを作成し、ブラジル側の関係機関と協議が行われた。その後、現地 ODA タスクフォース案を、JICA 本部及び外務本省内の関係課室で決裁し、各省に合議を行った後、外務省ホームページにてパブリックコメントを受け付け、最終化されており、適切なプロセスが取られていたと言える。

(イ) 国別開発協力方針策定にあたっての日本側・ブラジル側関係者による協議・意見交換の状況

2012 年の国別援助方針及び 2018 年の国別開発協力方針の作成にあたっては、現地 ODA タスクフォースが中心となりドラフトが作成された。その後、協力重点課題の見直しの際には、技術協力及び三角協力の窓口であるブラジル外務省ブラジル開発庁(ABC)、円借款の窓口である企画予算管理省国際局(SEAIN)とそれぞれ協議が行われ、双方の意見の調整が行われた。

(ウ) 国別開発協力方針策定にあたっての他ドナー・NGO などの関係機関との調整・意見交換の状況

両国間においては様々な対話・連携の枠組みが存在し、同枠組みの中で日本側関係者の方針や取組み等も適宜確認されている。2018 年の改訂では、商工会議所インフラワーキンググループにおいて、海外投融資を含む民間連携事業が複数件実施や検討がなされている環境にあり、民間連携を活性化するための投資環境整備が進みつつある状況等を鑑み、投資環境整備が重点分野として新たに加えられる等、政府機関関係者のみならず民間事業者等における動向についても配慮しつつ策定が行われた。

(エ) 国別開発協力方針策定にあたってのブラジル国別評価(2009 年度)結果の反映状況

前回ブラジル国別評価結果から得られた教訓に対し、右記評価以降に策定された国別援助方針(2012)、国別開発協力方針(2018)、ならびに支援実績から教訓の反映は概ねできていることが確認できた。

表 17 国別開発協力方針策定にへのブラジル国別評価(2009 年度)結果の反映状況

分野	2009 年評価の教訓	反映状況
政策策定に係る教訓	国別援助計画の必要性	2012 年に旧国別援助方針、2018 年に国別開発協力方針が策定された。
	中進国向け ODA 再定義の必要性	日本との経済関係、外交、地球規模課題への取り組み等総合的な観点で援助が行われている。
援助効果の促進に係る教訓	日本の特徴の発揮	日本の優位性をもつプロジェクトを実施している。
	日系コミュニティとのつながりという資産	日系社会との連携強化を通じた日伯関係の強化を目的に、現在日系社会支援事業に取り組んでいる。
	重点分野の絞り込み	重点分野の選択と集中を継続している。
	ブラジルの成長につれて展開させた協力関係	第三国研修、課題別研修等研修員の受け入れを行っている。
	ブラジル政府・実施機関の高い能力に裏付けられたオーナーシップ	—
	ブラジル側の高い吸収能力	—
	ブラジル国民の親日感情	二国間交流等により二国間の友好関係が促進されている。
広報に係る教訓	ブラジルにおけるより効果的な広報の必要性	サンパウロにある通信社、大手新聞、テレビ等日本メディアの中南米支局、日系社会のメディア(日本語での発信含む)を効果的に利用している。
	日本におけるブラジルに関する広報拡充の必要性	2016 年のリオデジャネイロにおけるオリンピック・パラリンピックの開催、2018 年の眞子内親王殿下の移住 110 周年記念式典御臨席等の出来事を通じて、ブラジルへの関心を高めた。

出典:2009 年度ブラジル国別評価報告書を基に評価チーム作成

(オ) 国別開発協力方針の公表状況

国別開発協力方針は外務省及び在ブラジル日本大使館のホームページに掲載されているほか、ODA60周年等周年イベントや各種外部講演等の機会にブラジルに対する日本の協力の基本方針として幅広く広報が行われている。また、JICA ホームページにおいても同方針に基づく協力重点分野が紹介されている。

また、2017年及び2019年にJICA理事長がブラジルを訪問した際は、同訪問に先立ち現地主要紙に寄稿文が掲載され、日本のODA及びJICAの協力について一般ブラジル国民にも理解されるよう広報が行われた。さらに、JICAも2018年にメディア招聘を行い、ブラジルメディアも来日した。そのような機会を捉え、日本の国際協力について発信する機会が設けられている。

(2) 開発協力の実施状況、実施プロセスの適切性

(ア) ブラジル及び日本における支援の実施体制

ブラジル及び日本における支援の実施体制を以下に示す。

表 18 ブラジル及び日本における支援の実施体制

ブラジル／日本	支援の実施体制
ブラジル側	ブラジル政府において資金協力を所管しているのは、外務省金融局(DFIN)、経済省 ¹ 国際局(SAIN)である。技術協力はほぼ一元的に外務省ABCが所管している。外務省ABCの役割は、外国からの技術協力の受入を調整することである。ただし、ABCは近年三角協力を中心に、ODAの受け手から担い手にシフトしつつあり、JBPPに関しては年次会合が開催されている。ABCは7つの課に分かれており、日本との協力調整窓口は対先進国技術協力課(CGTP)で、2017年頃までは同課内に分野やスキームごとで担当が分かれていたが、現在は減少傾向にある。
日本側	在ブラジル日本大使館、JICAブラジル事務所及びJICAブラジリア出張所をメンバーとして現地ODAタスクフォースが組織されている。平素より担当者間での情報交換や意見交換に加え、毎年の要望調査実施時期等にODAタスクフォース会議を実施している。また、JICA在外事務所ではSAINとの間でポートフォリオ会合を開催しており、同会合において情勢や方針について確認を行っている。なお、資金協力・技術協力のいずれにおいても、上述のポートフォリオ会合や年次会合に限らず、本邦から外務省、JICA職員がブラジルに出張する際にはブラジル側関係機関と意見交換を行う機会を設けている。

出典：在ブラジル大使館及びJICAからの提供資料を基に評価チーム作成

(イ) ブラジル側のニーズの把握状況

技術協力については、連邦省庁や関連機関、また関係州からの協力ニーズの吸い上げを日常的に大使館、JICA事務所において実施している。それらの協力ニーズの課題別要望

¹ ボルソナーロ新政権において、財務省と企画予算管理省が統合され、経済省となった。

調査への反映については、外務省 ABC が連邦省庁や関連機関に対して日本側要望調査の実施にかかる周知を行うとともに、ブラジル側での取りまとめスケジュールの設定や取りまとめ作業、また提案機関に対するコンサルテーションを担っている。

円借款については、年一回ポートフォリオ会合を経済省 SAIN と大使館・JICA 事務所との間で開催し、既往案件の進捗に関する確認を行うとともに、新規案件形成に関するブラジル側の要望の聞き取りの機会としている。

(ウ) 国別開発協力方針に示された重点分野への取り組みやアプローチの実施状況
日本ブラジル・パートナーシップ・プログラム(JBPP)に関する案件形成・選定プロセスについては、支援対象国における案件形成プロセスにおいて、当該案件の投入要素としてブラジルが期待される場合、当該支援対象国所在の JICA 事務所から JICA ブラジル事務所に当該要請の正式化に関する事前相談が入ることとなっている。JICA ブラジル事務所では当該内容をブラジル外務省 ABC とも共有し、JBPP を通じた協力可能性について検討・協議を進め、毎年実施している JBPP 計画委員会にて双方議論及び候補案件リストの作成を通じた合意形成が行われている。

なお、支援対象国側では案件形成のプロセスの中で、ともするとブラジルの特定機関の個別技術をいかに活用するかという観点のみに捉われがちであるが、JBPP プロジェクトはブラジル外務省 ABC の積極的な関与なしでは成功しえないことから、極力アイデア段階から ABC との直接協議の場を持つよう留意されている。

(エ) 政策の実施状況のモニタリング、評価、フィードバックの状況
実施中の各事業の評価は、JICA の評価制度に基づいて実施されている。加えて、ブラジルにおいては以下の点が特徴的であると言える。

表 19 政策の実施状況のモニタリング、評価、フィードバックの状況

スキーム	評価の特徴	モニタリング・評価の過程へのブラジル側の参加
技術協力	各評価の実施は、JICA 本部からの調査団に事務所員が同行する形式もあれば、事務所が主体的に現地調査の実施・評価表の作成等を担当する形式もあり、案件の規模やプロジェクトサイトの状況等を考慮しケースバイケースで行われる。また、地域警察分野協力は技術協力プロジェクトの第三フェーズまで実施され、かつ中南米第三国に対するブラジルからの支援が展開される等、個別案件の枠組みを超えた協力の成果を発現していることから、JICA 評価部と協働で 2019 年度からインパクト評価が行われている。	技術協力では、カウンターパート機関が主体的にモニタリングを行い、日常的に JICA 側にも情報共有を行う連絡体制となっている。事業終了後のカウンターパートやプロジェクトを取り巻く環境変化に応じて、ブラジル側は JICA 事務所に適宜情報共有を行い、かつ JICA 側からも事後評価に係るフィードバックを行う体制となっている。

スキーム	評価の特徴	モニタリング・評価の過程へのブラジル側の参加
円借款	SAIN とのポートフォリオ会議が年一回行われている。個別案件のモニタリングは基本的に年に 2～3 回のペースで出張ベースで実施されている。	円借款におけるモニタリングについては、実施機関、コンサルタント、コントラクターの担当者の同行の上現地で実施される他、現場視察前後に会議を開催し、問題点や懸案事項を協議する体制がとられている。また、評価についても、第三者事後評価案を実施機関に事前に提出しコメント等を依頼することで、評価に係る双方の情報共有・フィードバック体制ができています。
JBPP	JBPP プロジェクトでは、JICA 制度に沿ったモニタリング・評価が行われている点に加え、受益国の日本人職員がブラジルへ出張する機会を活用して、プロジェクトの進捗やブラジルからの投入に関する協議の場を設けるよう試みが行われている。また、ABC は JBPP 案件のモニタリング及び評価方法についてのマニュアル作成を進めたいとの意向を有している(2019 年度 JBPP 計画委員会にて確認)ことから、ブラジル側の積極的な姿勢が伺える。 なお、2019 年には第三国研修「出産のヒューマニゼーション」に関する中間レビューが受益国関係者、ABC、JICA の三者により実施された。同レビューは受益国側においても、ABC 側においても、プロジェクトの進捗を確認し、プロジェクトの終了に向けてどのように内容を改善し、また、新規の要望を確認する上でも非常に有意義な結果が得られた JBPP プロジェクトにおける三者間での定期的なレビューは非常に重要であると言えることから、今後も同様の取り組みが促進され、三者間レビューが持続的に行われるような体制が構築されることが望ましい。	

出典：在ブラジル大使館及び JICA からの提供資料を基に評価チーム作成

(オ) 広報(国内、現地)の実施状況

(a) ブラジルにおける広報活動

ブラジルの主要都市であるサンパウロには通信社、大手新聞、テレビ等日本メディアの中南米支局があり、日系社会のメディアも存在する。在ブラジル日本大使館及び JICA ブラジル事務所では、ブラジル国内のみならず、中南米地域の他の在外事務所のニーズに応える形で、各国のプレスリリースをサンパウロの日系メディアへ配信するとともに、メディアとのアポ取り・同行なども行う等、ODA 事業の広報に努めている。ブラジル国内における日本の ODA や JICA 事業に関する報道実績は表 20 のとおりである。また、在ブラジル日本大使館のホームページ上での ODA 事業関連情報の掲載や経済協力関連のプレスリリースの発出も行っている。

表 20 ブラジルにおける広報状況

年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
報道件数	172 件	493 件	631 件	299 件	83 件(10 月まで)

出典：JICA 提供資料を基に評価チーム作成

(b) 日本国内における広報活動

2020 年度における主要な広報実績は以下のとおりである。

表 21 日本国内における広報活動状況

日本国内	● JICA プレスリリース発出 4 回(JICA 理事長賞関連での九州センターを通じた PR1 件含む) ● 日本全国紙(毎日新聞)での日系社会ボランティア関連紹介 1 件 ● 外務省報道発表 5 回 ● 外務省ホームページ上での ODA 実績及び関連情報の掲載
ブラジル国内	テレビ報道番組(全国ネット)での JICA 事務所長インタビュー収録 1 件

出典:外務省、JICA 提供資料を基に評価チーム作成

その他には、JICA 国内センターが主管する形で所掌する自治体に所在する主要放送局を引率し、ブラジルでの現場視察も行われている。例としては、2018 年は北海道放送、長野放送がブラジルを視察し各種報道へとつながった。また、2019 年はブラジル事務所が主管する形でアマゾン日本人移住 90 周年プレスツアーが実施された。

日本国内への広報の促進としては、ブラジルにある日本メディアへの継続的な働きかけを通じて、ブラジルにおける ODA 事業が日本国内で取り上げられるよう取り組みが行われている。また、ブラジルには 47 都道府県の県人会が存在し、都道府県の移住周年等に関連して日本の地方メディアがブラジルを訪問する際に、ODA 事業についての紹介・働きかけを行い、日本の地方にも情報が届くよう工夫がなされている。直近では、JICA 機関紙である Mundi において中南米特集が組まれた際に、ブラジルのニッケイ新聞との連携により同記事が Yahoo ニュースのサイトに掲載される等、インバウンドを意識した日本に届く広報を行うなど工夫がなされている。

(3) 他ドナー、国際・現地 NGO や日本側関係機関との連携・協調の状況

世界銀行、IDB とは年次総会等を通じた協議により、協力の全体方向性を確認し、その中で具体的案件についての意見交換が行われている。また、個別案件ごとのミッション派遣時において、関係する主要ドナーと面談を行い整合性が図られている。

JICA においては、JETRO と日本・ブラジル両国において頻繁に情報交換が行われ連携の在り方が模索されている。2019 年には農業分野でのスタートアップに係る現地調査において、一部 JETRO とサンパウロにおける調査が共同で実施された。そのような関係から、両組織の関心事項の調整が行われ、より具体的な連携の方策が検討されている。

【レーティング:高い B】

日本の対ブラジル国別開発協力方針は、日本側・ブラジル側の関係者と適切な協議を行い策定されており、事業展開計画も毎年更新されている。実施プロセスにおいても、基本的な実施体制の整備、ニーズの把握、対ブラジル支援重点分野に基づく個別案件の実施、モニタリング、広報が適切に行われている。この結果、プロセスの適切性は「高い B」と評価する。

3-2 外交の視点からの評価

評価結果概要(外交の視点からの評価)

(1)外交的な重要性

支援相手国と外交関係上の重要性の観点から、日本とブラジルは 2009 年以降、継続して両国間のハイレベル協議を含む要人の往来を実現している。また、日本が掲げる外交理念を踏まえた相手国の重要性の観点では、ブラジルに対し 2014 年までは中南米地域を世界経済における生産・輸出拠点、資源の一大供給地及び有望な市場として重視し、経済関係の強化に重点的に取り組んでおり、2014 年からは対中南米政策の 3 つの指導理念(①共に発展(経済関係強化)、②共に主導(国際社会での連携)及び③共に啓発(人的交流、文化・スポーツ交流などの促進))を打ち出し、それ以降、右記 3 つの指導理念に基づき、中南米地域との関係を強化してきた。さらに、2019 年からは「連結性強化(経済、価値、知恵)」を提唱し、3 つの指導理念の下強化された中南米諸国との協力関係を、地域及び世界の課題解決のパートナーシップへとさらに前進させている。また、日本とブラジルは国際的共通課題として、環境・気候変動問題、核軍縮・不拡散、国連安保理改革、北朝鮮問題及び南シナ海・東シナ海問題といった多くの課題に対して連携・協力を行ってきている。このような観点から、対ブラジル ODA は外交的な重要性を有している。

(2)外交的な波及効果

二国間関係への効果(友好関係促進等)の観点では、日本とブラジルは 2009 年以降、継続して両国間の交流実績を有していることが確認できた。さらに、日本の支援の成果が両国の友好関係促進に寄与した例も多数見られた。また、国際社会での日本の立場支持の観点では、ブラジルは、国連安保理改革、貿易、環境、軍縮・不拡散などの分野を始めとして、国際社会での活躍が顕著であり、国際社会で重要な地位を占める中、国際問題への対応について、日本とブラジルが協力関係を構築するべく協力関係を築いているように、日本の立ち位置を外交的にさらに活用することが期待できる。さらに、日系企業の進出等経済関係強化への効果の観点において、日本とブラジルのより良好な関係が構築されることにより、進出日系企業拠点数の増加も見られることから、外交的な活用への期待も高い。

まず、外交政策上の意義と留意点を挙げる。

- ① ブラジルは経済的潜在性の高い国であり、日本にとっては、食料・資源の重要な供給国であり、緊密な経済関係の維持・強化に資する協力が重要である。
- ② ブラジルは中南米の中で国際的な影響力を有し、近年益々存在感を高めているので、環境・防災分野などブラジル政府の抱える地球規模課題への取り組みへの協力を強化していくことは、国際社会における両国の政策的連携強化に資するため、重要視している。

- ③ 約 200 万人の日系人、移住者を有する日系社会との連携に留意しつつ、協力関係を維持していくことを重視している。

上記外交政策上の意義と留意点を念頭に置き、外交的な重要性及び外交的な波及効果を説明する。

3-2-1 外交的な重要性

本項では、日本の対ブラジル協力に係る外交的な重要性について、以下に示す 3 つの項目を検証する。

- ・ 支援相手国と外交関係上の重要性
- ・ 日本が掲げる外交理念を踏まえた相手国の重要性
- ・ 国際的共通課題に向けた協力の重要性

外交的な重要性の検証方法を示す。

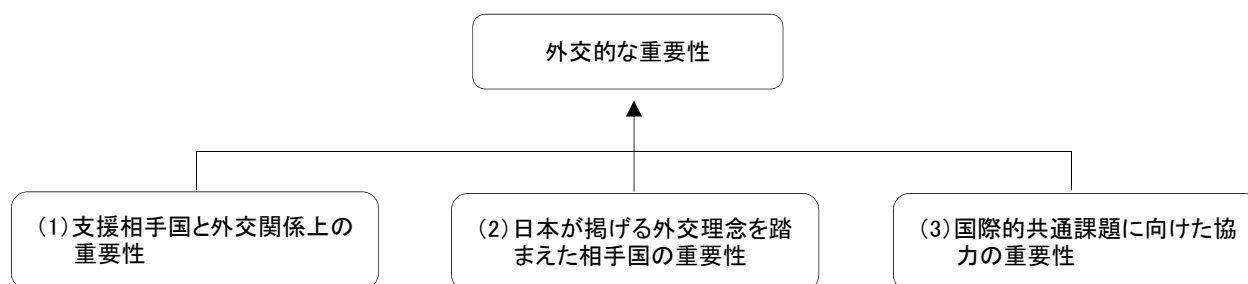


図 19 外交的な重要性の検証項目

(1) 支援相手国と外交関係上の重要性

2009 年以降、継続して両国間の要人の往来を確認することができた。

表 22 日本とブラジル二国間の主な要人往来実績(2009 年～2019)

年	ブラジルへの訪問	ブラジルからの訪日
2010	麻生総理大臣(当時)	
2014	安倍総理大臣(当時)	
2016	安倍総理大臣(当時) (リオデジャネイロ・オリンピック閉会式出席)	テメル大統領(当時)(公式実務訪問賓客)
2017	麻生副総理兼財務大臣 (ジャパン・ハウス サンパウロ開館式出席)	
2019		ボルソナロー大統領(G20 大阪サミット／即位の礼)

出典: 外交青書(2009-2019)

(2) 日本が掲げる外交理念を踏まえた相手国の重要性

ブラジルを含む中南米地域に対する日本が掲げる外交理念を考える上で、重要な年として2014年と2018年が挙げられる。2014年までは、日本はブラジル含む近年成長の著しい新興国を多く含む中南米地域を、世界経済における生産・輸出拠点、資源の一大供給地及び有望な市場として重視し、経済関係の強化に重点的に取り組んでいた。2014年には、安倍総理大臣が7月から8月にかけての同地域訪問の際に、対中南米政策の3つの指導理念(①共に発展(経済関係強化)、②共に主導(国際社会での連携)及び③共に啓発(人的交流、文化・スポーツ交流などの促進))を打ち出した。それ以降、3つの指導理念に基づき、中南米地域との関係を強化している。さらに、2018年12月には、次のステップとして、安倍総理大臣は日本と中南米の3つの「連結性強化(経済、価値、知恵)」を提唱した。

(3) 国際的共通課題に向けた協力の重要性

日本とブラジルが国際的共通課題に向けて行っている連携・協力として、環境・気候変動問題、核軍縮・不拡散、国連安保理改革、北朝鮮問題及び南シナ海・東シナ海問題が挙げられる。

(4) 外交的な重要性のまとめ

日本とブラジルは2009年以降、継続して両国間のハイレベル協議を含む要人の往来を実現している。また、2014年までは中南米地域を世界経済における生産・輸出拠点、資源の一大供給地及び有望な市場として重視し、経済関係の強化に重点的に取り組んでおり、2014年からは対中南米政策の3つの指導理念(①共に発展(経済関係強化)、②共に主導(国際社会での連携)及び③共に啓発(人的交流、文化・スポーツ交流などの促進))、2019年からは中南米の3つの「連結性強化(経済、価値、知恵)」に即して実施されている。さらに、日本とブラジルは国際的共通課題として、環境・気候変動問題、核軍縮・不拡散、国連安保理改革、北朝鮮問題及び南シナ海・東シナ海問題といった多くの課題に対して連携・協力を行ってきている。このような観点から、対ブラジルODAは外交的な重要性を有している。

3-2-2 外交的な波及効果

本項では、日本の対ブラジル協力に係る外交的な波及効果について以下に示す3つの項目を検証する。

- ・ 二国間関係への効果(友好関係促進等)
- ・ 国際社会での日本の立場支持への効果
- ・ 日系企業の進出等経済関係強化への効果

外交的な波及効果の検証方法を示す。

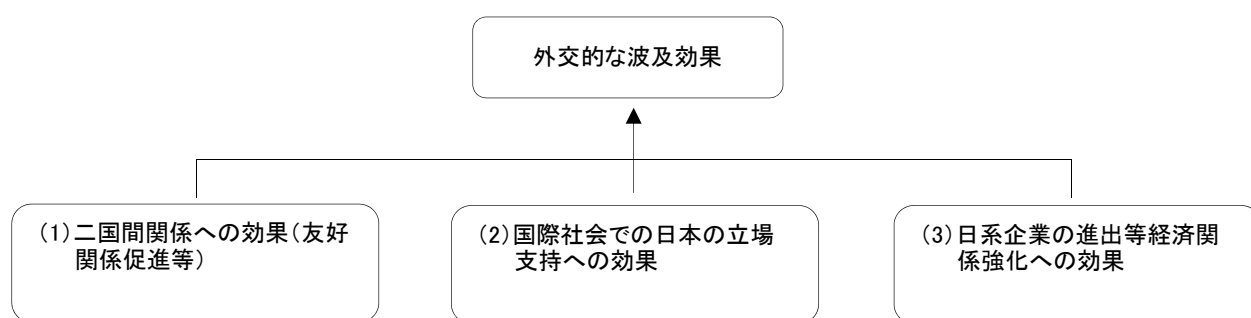


図 20 外交的な波及効果の検証項目

(1) 二国間関係への効果(友好関係促進等)

評価対象期間中に行われた日本とブラジルとの二国間交流実績を表 23 に示す。

表 23 日本とブラジルの二国間交流実績

年	実績
2009	・ 日・ブラジル首脳会談(7 月)
2010	・ 日・ブラジル首脳会談(4 月)
2012	・ 日・ブラジル首脳電話会談(5 月)
2013	・ 安倍総理大臣(当時)とルセーフ大統領(当時)による首脳会談(於:ロシア、9 月)
2014	・ 安倍総理大臣(当時)のブラジル訪問、日・ブラジル首脳会談(8 月)
2015	・ 日・ブラジル外交関係樹立 120 周年
2016	・ 安倍総理大臣(当時)リオデジャネイロ五輪閉会式出席(8 月) ・ テメル大統領(当時)訪日(10 月)
2018	・ ブラジル移住 110 周年

出典:外交青書(2009-2019)

なお、2009 年から現在までに実施された日本による支援で、その成果が両国の友好関係促進に寄与した事例として以下を挙げる。

表 24 日本支援の成果が両国の友好関係促進に寄与した事例

案件名	事例
技術協力プロジェクト「統合自然災害リスク管理国家戦略強化プロジェクト」	2017 年にメキシコで開催された「防災グローバル・プラットフォーム 2017」において「国連笹川防災賞」を授与され、本件が世界的なレファレンスプロジェクトであることが認められ、日伯の友好・協力の成果を世界に示した事例となった。また、同年、JICA 北岡理事長はブラジルの国家統合大臣から国家市民防御勲章を受章し、本件協力のブラジルにおける重要性を裏付けた。
科学技術協力「フィールドミュージアム」構想によるアマゾンの生物多様性保全」	眞子内親王殿下が 2018 年のブラジル移民 110 周年記念式典ご参加の折にプロジェクトサイトをご訪問された。マナティの保護施設視察やプロジェクト関係者と意見交換をされるなど、本件が日伯友好促進のレファレンスとして広報された。

案件名	事例
地域警察関連協力	両国の警察関係者が、当該協力を通じて連携が図られ、日本側にとってもブラジルへの協力が成功裡に進んでいることを評価し、またブラジル側も地域社会で目に見える形で地域警察が導入されたことで、その認知度がブラジル国内で飛躍的に高まった。このような双方の信頼関係により、2019 年の JICA 理事長出張時には、サンパウロでの警護を州警察が仕切り、またサンパウロ州から JICA 理事長が市民防衛勲章を受章した。また、その後ブラジル事務所長に対しても同様に叙勲があった。
日系人支援連携事業	日系社会ボランティア、日系研修、助成金、日系社会との連携調査団等の事業による日系社会に対する支援の充実は、結果として経済協力における案件形成・実施にも直接的・間接的に貢献している。例えば、「中南米日系社会との連携調査団」では、これまで計 9 回の実績があるが、うち 6 回はブラジルを調査対象国としており、その結果、複数の民間連携事業を活用した事業が形成された。また、アグロフォレストリーは日系社会が努力を重ねモデル化した持続可能な農業形態であるが、これに対し、草の根技術協力等を活用して東京農工大学が研究協力し、生産物の需要量と生産者還元利益を向上させるための認証制度を確立することを目標とした事業を実施するに至った。同普及活動が認められ、ブラジル科学技術省が所管する技術イノベーション賞社会事業部門の優秀賞を受賞した。 このように日系社会に対する支援と連携が ODA 事業の実施と相互補完的に機能することにより、ブラジルの開発ニーズに対する効果的な成果の発現に寄与し、ブラジルにおける日本のプレゼンスを高めるとともに、両国の友好関係の促進につながっていると言える。

出典：JICA からの質問票回答

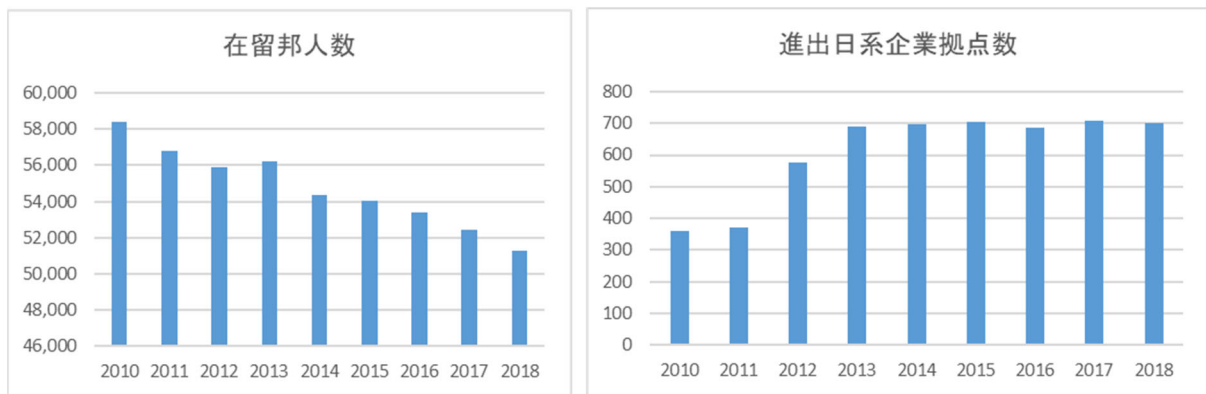
(2) 国際社会での日本の立場支持への効果

ブラジルは、国連安保理改革、貿易、環境、軍縮・不拡散などの分野を始めとして、国際社会での活躍が顕著であり、その発言力は益々高まっている。ブラジルが、国際社会で重要な地位を占める中、国際問題について、日本とブラジルが協力関係を構築する必要があり、日本はその構築に努めてきた。特に国連安保理改革においては、両国は、常任理事国候補として、共通の立場を有しており、改革の実現に向け緊密な協力関係を構築することが必要である。

(3) 日系企業の進出等経済関係強化への効果

経済関係強化への効果を見る上で、日系企業の進出状況を確認したところ、以下の傾向を見ることができた。

- ・ ブラジルの在留邦人数は 2010 年より徐々に減少しているものの、国別在留邦人数では上位 7 位以内を維持している。
- ・ ブラジルの日系企業数は 2012 年に前年までと比べて大きく増えており、2012 年以降も徐々に増加している。この間、国別日系企業数では 14 位から 20 位の間を行き来している。
- ・ 在留邦人数と進出日系企業拠点数については、2009 年より長期滞在者は増えてきているものの、永住者は減っており、在留邦人全体でみると減少傾向にある。



出典: JICA 提供資料を基に評価チーム作成

図 21 在留邦人数と進出日系企業拠点数

日本企業の進出については、ブラジルの経済成長、経済ポテンシャルに引っ張られ、様々な分野で日本とブラジルの関係が広がっていき、その中で民間分野での対話や民間同士の議論等、あるいは官民で共に議論するようなフォーラム、あるいは政務レベルを含めた色々なレベルの人の往来があり、その中でODAも日本企業進出の一助となったのではないかと考えられる。

(4) 外交的な波及効果のまとめ

日本とブラジルは 2009 年以降、継続して両国間の交流実績を有している。また、ブラジルは、国連安保理改革、貿易、環境、軍縮・不拡散などの分野を始めとして、国際社会での活躍が顕著であり、国際社会で重要な地位を占めている。かかる中、日本とブラジルが国際問題について、協力関係を構築することで、日本の立ち位置を外交的にさらに活用することが期待できる。さらに、在留邦人数の減少は見られるものの、長期滞在者、進出日系企業拠点数は増えている。このように日本とブラジルのより良好な関係が構築され、その結果、進出日系企業拠点数の増加もあり、加えて外交的な活用への期待も高い。

第4章 提言

評価結果に基づく提言

- (1) 開発協力の戦略性の強化
- (2) 三角協力を軸としたブラジルのドナー化支援を通じたパートナーシップの強化
- (3) 三角協力における関係国間の対話の強化
- (4) 民間連携を活用した社会課題解決の促進

(1) 開発協力の戦略性の強化

現在の国別開発協力方針に設定されている開発重点分野は、日本の能力の高さ及び専門性等を活かしつつ、これまでに積み上げてきた協力実績をアセットとして生かせる分野での課題設定となっている。政策策定においては、ブラジル側の政策に対し、長期的、戦略的、かつ地球規模的視点により、開発協力の妥当性を判断することが必要である。加えて、そのような政策策定を行っている点を日本国民に見えやすくする点も重要である。

同時に、各分野は発展しており、協力手法についても、従来の手法に加えて、既存の両国の対話・連携枠組みを戦略的に生かし、高所得国に見合った円借款の実施、科学技術協力、デジタル社会のニーズに応えていく職業訓練、日系社会と連携した協力、インバウンド・地方創生を意識した日伯双方へ裨益する取組をブラジルコミュニティと協働していくなど、これまでの協力をさらに高度戦略化し展開していくことが望ましい。

(2) 三角協力を軸としたブラジルのドナー化支援を通じたパートナーシップの強化

ブラジルは近年の経済発展による中進国化に伴い、国際協力においても新たなステージに移行しつつあるといえる。

ブラジルは今後の国際協力における展望として、自国がラテンアメリカにおける地政学的な役割やブラジルよりも開発の遅れた国に対して協力を行う能力を有しており、その役割を果たすことで先進国のドナーの中で独特の役割を担うとともに対等なパートナーシップを強化できると考えている。具体的には、熱帯地域での保健及び農業分野等において大きな貢献ができると考えており、ブラジルの次なる開発フェーズに適応した新しい協力モダリティをデザインしていくことを見据えている。

日本とブラジルは、2000年に締結した開発協力の日本ブラジル・パートナーシップ・プログラム(JBPP)に基づき、2012年以降、三角協力を対ブラジル国別開発協力方針の重点分野のひとつに挙げ、中南米やポルトガル語圏アフリカ諸国に対する協力を実施し、一定の成果を挙げってきた。

今後、日本は引き続き三角協力を継続するだけでなく、対ブラジル支援の軸に三角協力を据え、ブラジルが被援助国からラテンアメリカ地域の援助国へと移行するためのドナー化支援を通したパートナーシップの強化についても、三角協力の枠組みを通して実施する新しい協力の形を模索・形成していくことが望ましい。

（３）三角協力における関係国間の対話の強化

既述のとおり、日本とブラジルはこれまでに三角協力において一定の成果を挙げており、同枠組みは日本とブラジルがそれぞれに持つ開発ポテンシャルを相乗効果的に高めることが出来る貴重なスキームであると言える。今後も日本の ODA の重点分野として、三角協力の枠組みを更に効果的に活用するため、ブラジル側からの提案も含め、以下の改善が期待される。

- ブラジル側からは、現在はプロジェクトを単発的に実施することに留まっており、プログラム全体のビジョンに基づいてプロジェクトを特定するという視点とそのためのダイアログに改善の余地があるとの指摘があった。三角協力は活動別または国別の活動に留まらず、第三国への開発効果をより高めるような活動のコンビネーションであることが望ましく、そのための全体の方針を策定し、個別のプロジェクトに落とし込むような仕組み作りが検討されることが望ましい。
- 三角協力においては、三か国間でビジョンを共有し、活動の歩調を合わせ、実施期間中に起こり得る様々な政策・計画変更に対応することが求められる。そのため、オンライン会議等も活用しつつ、受益国も含めた三か国間での定期的かつ継続的なモニタリング・評価体制が確立されることが望ましい。

（４）民間連携を活用した社会課題解決の促進

ブラジルでは、スタートアップ企業が起業しやすい環境が存在し、アグリテック、ヘルステック、フィンテック、インシュアランテック、モビリティの観点等において日本に存在しない新しいテクノロジーが生まれている²。

また、日伯間には、政府・民間での複数の対話・連携枠組みが存在する。現地において日本政府がこれらの枠組みに、引き続き積極的かつ横断的に関与し、上述の技術をブラジルの都市開発、環境保全、防災、投資環境改善、コロナ禍によって生じた新たなニーズ等に活用することが出来れば、人材育成、生産現場の効率化、インフラ構築・改善、格差の解消等において大きな改善につながるだけでなく、SDGs 分野における社会課題解決・ビジネス展開にも大きく寄与することが期待できる。

² JETRO サンパウロ事務所からの聞き取りによる。

今後、従来の ODA プロジェクトの在り方に捉われず、既存の連携・対話の枠組みと民間の新しい技術を効果的に組み合わせることによって、より柔軟な支援を展開していくことが期待される。